

PEPNet-
Japan for Students Who Are
Deaf or Hard of Hearing



第5回 日本聴覚障害学生 高等教育支援シンポジウム

2009年11月3日
学術総合センター

* 当日資料

主催：日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク
国立大学法人 筑波技術大学
協力：関東聴覚障害学生サポートセンター
後援：文部科学省
独立行政法人 日本学生支援機構



もくじ



開催要項	2
挨拶	3
プログラム	6
分科会	
分科会 1 「基礎講座－1からわかる聴覚障害学生支援入門－」	8
分科会 2 「教職員に対する障害学生支援の理解向上のために」	1 6
分科会 3 「コーディネーターの専門性と身分保障」	3 1
分科会 4 「支援学生のスキルアップ －聴覚障害学生のニーズに応えるために－」	4 3
ランチセッション	
聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト	5 8
全体会	
パネルディスカッション 「聴覚障害学生の主体性を引き出す環境作り －社会生活・就労を見据えたエンパワメント－」	6 2
参考資料	
日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）活動紹介	7 8
PEPNet-Japan 連携大学・機関の紹介	8 4
筑波技術大学の紹介	9 9
会場案内	1 0 0
聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト 発表内容紹介	1 0 1



開催要項



- 名 称 : 第 5 回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム
- 目 的 : 高等教育機関で学ぶ聴覚障害学生への支援については、近年多くの大学が聴覚障害学生の受講する授業に対してノートテイクを配置するなどの体制作りを進めている。日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) では、こうした大学のうち特に聴覚障害学生への支援体制が充実し、積極的な取り組みを行ってきた大学・機関と共同で、聴覚障害学生支援に関するノウハウを積み重ね、先駆的な事例の開拓を行ってきた。本シンポジウムでは、こうした PEPNet-Japan の活動成果をより多くの大学・機関に対して発信するとともに、全国の大学における支援実践に関する情報を交換することで、今後の支援体制発展に寄与することを目的とする。
- 期 日 : 2009 年 11 月 3 日 (祝・火) 10:00~17:00
- 会 場 : 学術総合センター (東京都千代田区一ツ橋 2 丁目 1 番 2 号)
- 主 催 : 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan)
国立大学法人 筑波技術大学
- 協 力 : 関東聴覚障害学生サポートセンター
- 後 援 : 文部科学省
独立行政法人 日本学生支援機構
- 大 会 長 : 村上芳則 (筑波技術大学 学長)
- 実行委員長 : 及川力 (筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター長)
- 実行委員 : 柴正彦・石原保志・小林正幸・長南浩人・三好茂樹・河野純大・白澤麻弓・中島亜紀子・萩原彩子・磯田恭子・蓮池通子・石野麻衣子 (筑波技術大学)
金澤貴之 (群馬大学)・甲斐更紗 (鹿児島大学)
倉谷慶子・吉川あゆみ・山本 篤・
長野留美子 (関東聴覚障害学生サポートセンター)



第5回シンポジウムの 開催にあたって

国立大学法人 筑波技術大学 大学長

村上 芳則

本学は22年前に「目や耳からの情報の取得に制限のある学生が、バリアのない教育環境で思う存分勉強し、持っている能力を開花させ、より良い社会自立をしてほしい」という多くの人々の願いの中で設立されました。以来、約1300名の卒業生を社会に送り出すなど、社会参画・貢献できる人材の育成に多くの成果を上げています。

本年4月には4年制大学として再出発した筑波技術大学に第4期生が入学しました。19年半前、3年制の短期大学として第1期生を受け入れ、50名の学生でスタートした本学は、今年度初めて約360名の学生が在籍することになり、新たな1ページを開きました。今年度末には、いよいよ4年制の第1期生を社会に送り出します。

さらに、本学は『多様な教育の需要』に答えるために、第1期生の卒業に合わせて「大学院」の22年4月学生受け入れ開始のほか、学生からの要望の多い「教職課程」の開設、短期大学時代の卒業生等のための「編入学」や「学び直し」の受け入れ、そして研修生、留学生、特に韓国、中国からの「留学生」の受け入れを推進するための体制、制度の整備に取り組んでいます。

近年、多くの聴覚や視覚に障害のある学生が大学に進学し、一般大学においても様々な教育環境の改善や情報保障への努力がなされるようになりました。それと同時に、障害のある学生が高等教育の場、各専門教育の場でどのような情報保障が必要なのかを、実際に教育に携わっている先生方に理解され、教育方法を工夫されるようになってきました。

このような状況の中で、本学の「障害者高等教育研究支援センター」の重要な機能の一つに他大学支援があります。開学以来、本学の教育・研究活動の経験及び成果を広く提供するとともに、他大学等における障害者の高等教育の環境改善に関して支援を行ってきました。将来的には、全国共同利用・共同研究拠点の機能を付加し、研究の活性化、支援機能の充実を図るとともに、この支援センターが担う大学院の専攻を設置し、障害者への教育方法や情報保障方法・機器についての専門家を育成したいと考えています。

本学は、ご周知のように「日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)」の中で、独立行政法人日本学生支援機構と手を携え、障害学生の支援活動を行ってきました。同時に、アメリカ、中国、韓国、ロシアなどに設立された障害者のための大学等と連携協定を結び、その中で指導的な役割を果たしています。

聴覚、視覚障害者のみを対象とする本学が大学院を有する大学として、86の国立大学法人の中の一つとして位置づくこと、また「PEPNet-Japan」が全国規模で機能することは、我が国の障害者の高等教育の在り方、障害のある人々のより良い社会自立の実現に大きな影響を与えることでしょう。その中で、「第5回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」が開催されますことは、大変意義深いことであり、参加された皆様にとって有意義な1日となりますことを心から祈念します。

第5回シンポジウムの開催にあたって

独立行政法人日本学生支援機構 学生生活部特別支援課長

荒木 昌美

本日ここに、第5回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムが開催されますことを心よりお慶び申し上げます。また、昨年同様、本機構において後援できることをうれしく思います。

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)は、事務局のある筑波技術大学をはじめとする全国の大学・機関の協力により運営され、「聴覚障害に関する基礎知識」、「支援体制の構築」あるいは「ノートテイク・パソコンテイクの解説」など、高等教育機関において聴覚障害学生を支援していくために必要な様々なノウハウ等を提供しておられます。こうした活動により、聴覚に障害のある学生に対する支援の取組が飛躍的に進み、多くの大学等において障害学生支援に対する意識・関心の向上、課題の解決が図られていることに対し、心から敬意を表します。

さて、高等教育における障害学生支援を巡る関心は政治的にも大きく高まってきております。平成19年12月25日に内閣総理大臣を本部長とする障害者施策推進本部が決定しました「重点施策実施5ヵ年計画」では、『独立行政法人日本学生支援機構が行う「障害学生修学支援ネットワーク」(全国の大学や関連機関がネットワークを作り、障害学生修学支援制度の整備を目指す。)等の事業を推進することにより、障害のある学生が学びやすい環境をつくる。』と明記されました。本機構としましても、この社会要請に応えるべく、より充実した質の高い支援が各大学等で実施されるよう、毎年行なっている実態調査等により、現場のニーズを踏まえ、「教職員のための障害学生修学支援ガイド」の作成や「教職員研修プログラム」の開発、研修の実施など、更なる障害学生修学支援事業の充実に努めて参りたいと考えておりますので、今後とも皆様方のご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本機構での取組については、本機構ホームページにおいて、すべて公表しておりますので、ご活用いただければ幸いです。

障害のある学生に対する支援を進めて行くためには、関係者がより一層連携し、取組を進めていくことが極めて重要であります。

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)におかれましては、聴覚に障害のある学生がより充実した学生生活を送るため、今後とも様々な取組を通じて、聴覚障害学生支援体制の確立および全国的な支援ネットワークの形成を進められますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、本日ご出席の皆様が、本日のシンポジウムにおいて実りある成果を持ち帰られ、各大学における実践に活かされることを期待申し上げますとともに、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークの益々のご発展を心より祈念いたします。



プログラム



《第1部》10:00~12:00 分科会

(会議室 201~203、中会議場 1、中会議場 2、特別会議室 101~103)

■分科会 1 「基礎講座ー1からわかる聴覚障害学生支援入門ー」

司会： 山本 篤氏 (関東聴覚障害学生サポートセンター)

ミニレクチャー： 太田琢磨氏 (愛媛大学 バリアフリー推進室)
及川麻衣子氏 (宮城教育大学 しょうがい学生支援室)
後藤吉彦氏 (フェリス学院大学 バリアフリー推進室)

アドバイザー： 新國三千代氏 (札幌学院大学 人文学部こども発達学科)
松崎 丈氏 (宮城教育大学 特別支援教育講座)
藤井克美氏 (日本福祉大学 障害学生支援センター)

■分科会 2 「教職員に対する障害学生支援の理解向上のために」

司会： 青野 透氏 (金沢大学 大学教育開発・支援センター)

倉谷慶子氏 (関東聴覚障害学生サポートセンター)

話題提供： 藤島省太氏 (宮城教育大学 特別支援教育講座)
小林直人氏 (愛媛大学 教育・学生支援機構 教育企画室)
青野 透氏 (金沢大学 大学教育開発・支援センター)

情報提供： 倉谷慶子氏 (関東聴覚障害学生サポートセンター)

■分科会 3 「コーディネーターの専門性と身分保障」

司会： 金澤貴之氏 (群馬大学 教育学部障害児教育講座)

情報提供： 大椿裕子氏 (関西学院大学 教務部キャンパス自立支援課)
新津晶子氏 (群馬大学 学務部学生支援課 障害学生支援室)
清水里奈氏 (早稲田大学 障がい学生支援室)

コメンテーター： 山下恒生氏 (大阪教育合同労働組合)

■分科会 4 「支援学生のスキルアップー聴覚障害学生のニーズに応えるためにー」

司会： 甲斐更紗氏 (鹿児島大学 教育学部付属教育実践総合センター)

話題提供： 児玉英之氏 (慶應義塾大学 環境情報学部)
窪田祥子氏 (筑波大学 人間総合科学研究科)

事例紹介： 辻井美帆氏 (立命館大学 産業社会学部)
山田洸平氏 (札幌学院大学 人文学部)
瀬戸今日子氏 (Team ACS 事務局)

《ランチセッション》 12:00~14:00 (2階ロビー)

聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト

聴覚障害学生支援に関する機器展示

《第2部》 14:00~17:00 全体会 (一橋記念講堂)

14:00~14:15 開会式

14:15~16:15 パネルディスカッション

「聴覚障害学生の主体性を引き出す環境作り

—社会生活・就労を見据えたエンパワメント—

司会：白澤麻弓氏 (筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター)

パネリスト：長野留美子氏 (関東聴覚障害学生サポートセンター)

山本幹雄氏 (広島大学 アクセシビリティセンター)

平尾智隆氏 (愛媛大学 教育・学生支援機構)

石原保志氏 (筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター)

16:15~16:30 休憩

16:30~16:50 聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト結果発表

16:50~17:00 閉会式



分科会



【分科会1】

「基礎講座～1からわかる聴覚障害学生支援入門～」

司会：山本 篤氏（関東聴覚障害学生サポートセンター）

ミニレクチャー：

「聴覚障害について」

太田琢磨氏（愛媛大学 バリアフリー推進室）

「様々な情報保障手段」

及川麻衣子氏（宮城教育大学 しょうがい学生支援室）

「支援体制づくり」

後藤吉彦氏（フェリス女学院大学 バリアフリー推進室）

アドバイザー：

新國三千代氏（札幌学院大学 人文学部こども発達学科）

松崎 丈氏（宮城教育大学 特別支援教育講座）

藤井克美氏（日本福祉大学 障害学生支援センター）

討論の柱

- ①聴覚障害についての正しい理解
- ②聴覚障害学生に対する様々な情報保障手段を知る
- ③支援体制作りに必要な基本項目

企画趣旨

近年、全国各地の大学において聴覚障害学生の入学が増加している。それに伴って支援室などを設置する大学が増えてきているのは大変喜ばしい事である。

しかしながら、聴覚障害についてどれだけ理解できているか、という事になると一抹の不安が残る。支援すると決めたは良いが、障害の特性が分からず、どうしたら良いか右往左往している所が多いのではないだろうか。

障害がどういうものか理解できていなければ、適切な支援を行う事はできない。聴覚障害の特性と情報保障手段とは、密接な関係がある。特性によっては、適している支援方法もまた変わってくるからである。

本分科会では、まずミニレクチャーで聴覚障害の特性や聴覚障害学生へのさまざまな情報保障手段についての基本を理解し、さらにはその支援体制作りに必要な事は何かを学んでいただき、後半の Q&A コーナーでは障害の特性に応じた支援方法や支援体制の作り方について意見交換・共有を行う事で、新たな支援の方針を見出す契機としたい。グループ形式にしたのは、より深く活発な質疑応答を期待したためである。

※ ランチセッション会場にて、「聴覚障害学生支援に関する機器展示」を行っております。聴覚障害について専門の担当者がご説明いたします。こちらもおわせてご覧下さい。

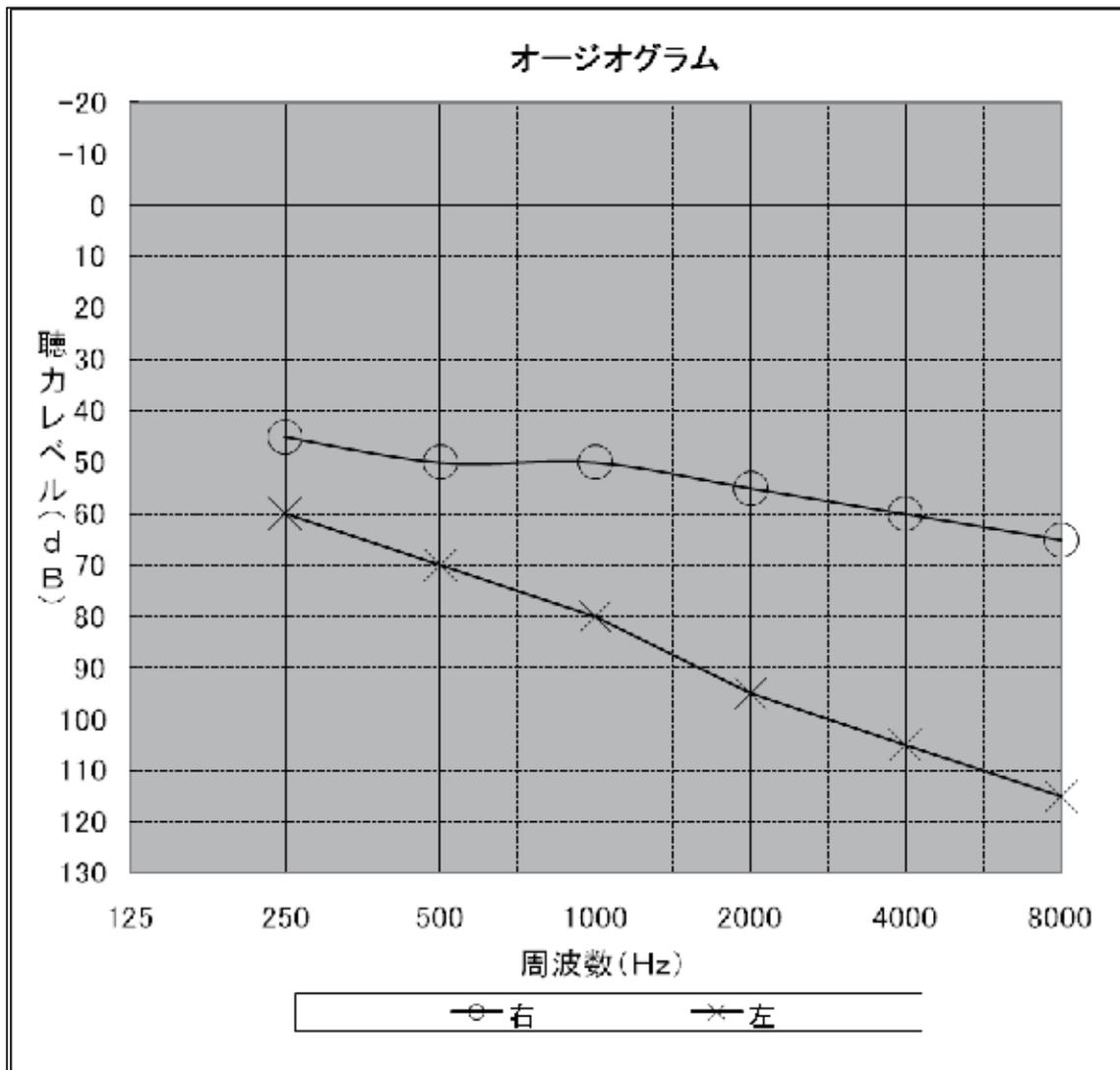


ミニレクチャー「聴覚障害について」

愛媛大学 バリアフリー推進室 太田琢磨氏

1 聞こえるって何？

2 オーディオグラムの見方



- オーディオグラムはデシベル(dB)とヘルツ(Hz)の二つで構成される
- ○が右耳の聴力を示し、×が左耳の気道聴力を示す
- 通常表示されているのは補聴器をつけていないときの情報である。

3 聴覚障害の種類

- 伝音性難聴
- 感音性難聴
- 混合性難聴

4 聴くプロセスの違いを理解する

聴覚障害学生と聞こえる学生の聴くというプロセスの違い

健常者	聴覚障害者
① ② ③	① ② ③ ④ ⑤

- 聴覚障害学生の聴くプロセスの特徴とは
- これまでの経験・知識・体験を基に、聞き落としているということを認識する
- 聞こえない聞こえにくいということが分からない学生たち

5 聴覚障害者のコミュニケーションの特色

- 様々なスタイルのコミュニケーション方法が存在する理由

6 聴覚障害を理解する

- 見えない障害
- 補聴器・人工内耳を使っている≠聞こえる
- 話せる＝聞こえるではない



ミニレクチャー「様々な情報保障手段」

宮城教育大学 しょうがい学生支援室 及川麻衣子氏

様々な情報保障手段

宮城教育大学 しょうがい学生支援コーディネーター
及川麻衣子

情報保障の方法

- 文字による方法
 - 手書きノートテイク
 - パソコンノートテイク
 - 音声認識通訳
- 聴覚補障による方法
 - 赤外線補聴システム
 - FM補聴システム
- 手話通訳

手書きノートテイク

手書きノートテイク

手書きノートテイクの方法

- ① 図数の多い漢字はカタカナ書きをして下線をひく
- ② 紙面内に同じ言葉が出てきたら丸で囲む
- ③ 話題の転換や間がある時は線をひく
- ④ 支援学生・聴覚障害学生間で略字(例:①=図書館)を決めて使用する
- ⑤ 外部の音情報も伝える

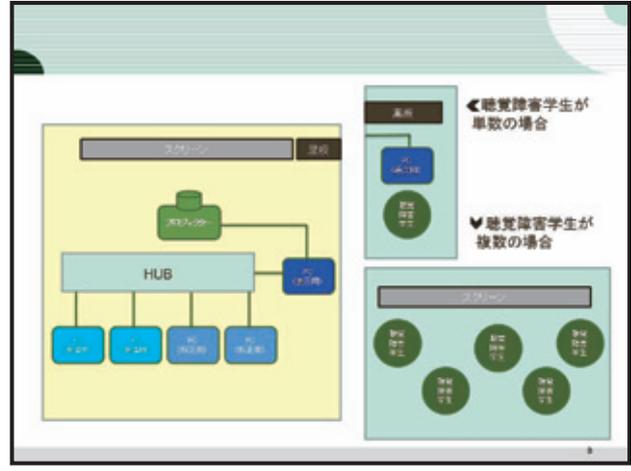
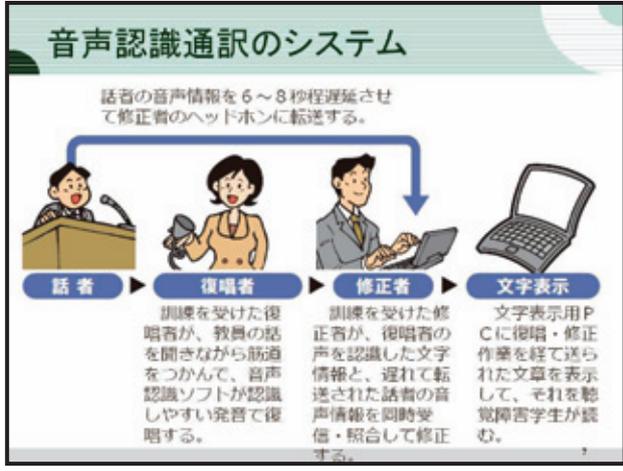
パソコンノートテイク

パソコンノートテイク

パソコンノートテイクを行う方法

文書作成ソフトを使用する
Word/メモ帳 など

専用ソフトを使用する
iPtalk/まあちゃん など



情報保障比較

通訳方法	1分間の表出文字数 (話し言葉300文字)	メリット	デメリット
手書きノートテイク	40~50文字	<ul style="list-style-type: none"> ■場所を問わない ■初心者でも簡単にできる 	<ul style="list-style-type: none"> ■時間差がある ■情報量が少ない
パソコンノートテイク	120~150文字	<ul style="list-style-type: none"> ■手書きよりも表出文字数が多い ■字が揃って見やすい 	<ul style="list-style-type: none"> ■支援者の負担に時間がかかる ■照合や資料を生かし方が困難
音声認識通訳	250~280文字	<ul style="list-style-type: none"> ■音声情報をほぼ全訳文字化できる 	<ul style="list-style-type: none"> ■機材の準備、設置スペースが必要 ■支援者数が多い



ミニレクチャー「支援体制づくり」

フェリス女学院大学 バリアフリー推進室 後藤吉彦氏

基礎講座
1からわかる聴覚障害学生支援入門
「学内の支援体制作りについて」
フェリス女学院大学
バリアフリー推進室
後藤吉彦

支援体制とは？

- 「支援体制」という言葉からイメージされるのは？
 - 専門の職員や機関をつくるのが先決
 - 「わたしたちの大学では、実現しない」
 - 完成するまでに時間がかかる
 - 「今から始めることは、難しい」
 - 制度化や組織化といった話が先行しがち。
 - おおがかりで、なかなか手がつけにくいイメージ。
 - 「ほんとうに、そうでなければダメなの？」
 - 制度化・組織化からではなく、個々のニーズの側から出発して、考えてみよう。

支援体制といっても、ひも解けば一つ一つの(支援)活動や人間関係

- はじまりは、大学において、学習や生活で「困難」を経験している学生(=聴覚障がい学生)
- この学生を起点として、さまざまな活動が生まれる。そこには人間関係もできる。
- それらの活動・関係は、真空状態でバラバラではなく、お互いに影響し合いながら、さらにつながる。
- そうしたつながりが合わさって全体=体制をつくる。

支援体制なのだから

- 支援体制というからには、ただつながり合っているだけでなく、障がい学生の「困難」を軽減・解消するのが目的なもの。
- 「困難」の解消という方向へと向かうように、つながりを調整・修正・補強・発展・出現させていく「コーディネート」の役割が必要
- ほかに、どのようなものが必要となるか？ 次の事例をとおして、帰納的に考えてみる。

事例から考えてみよう

- 聞き取りが難しいため、授業への参加が困難となっている聴覚障がい学生がいる。学生2名が授業サポート(ノートテイク)をしている。そのうち1名から「聴覚障がい学生が、よく居眠りをする」と相談があった。

[把握している状況]

- 2名のサポート学生(熟練者)がPCノートテイク
 - 「情報保障はうまくいっている。」
- 先生は特別にレジュメをくれたり熱心で協力的。
 - 「ボランティアさんががんばって、いい雰囲気。」
- 障がい学生はあまりとやる気ない感じ。
 - 「授業はつまらない。」



Q. どうする？

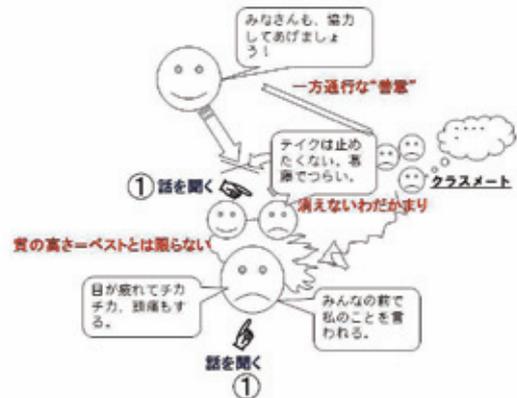
- A1. しばらく様子を見て、関係の修復を待つ。
- A2. サポート学生Bにノートテイクの一般ルールを説明し、次回から居眠り中はテイクをしないように指示する。
- A3. 先生から、聴覚障がい学生に、居眠りをしないように指導してもらう。
- A4. ???

支援体制づくり ステップ1

- A1. 相談してくる＝相手はせつぱつまっている。たいしたことでないから、忙しいから後回し。は信頼を失う。
★迅速で真摯な対応は第一歩。
- A2. 「正しい答え」が必ずしも求められてない。
★「正答」は参考。その場・人にあった解決策を探す。
- A3. 判断する前に、まだ言われていない「何か」があると、まず疑う。
★まだ発せられていない言葉を引き出す。
- A4. 聴覚障がい学生と、サポート学生から、ていねいに話を聞く(①)。

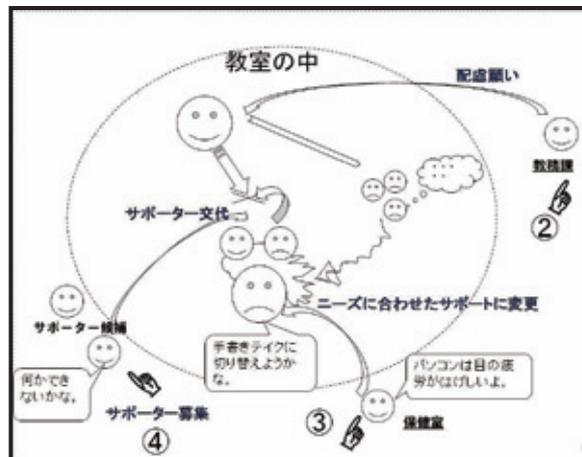
[話を聞いて、あたらしくわかったこと]

- 先生がクラス全体に聴覚障がい学生への「善意」を呼びかけるため、クラスメートから特別視されてしまっている。
- ノートテイクが上手なだけに情報(見る文字)の量は多く、さらにレジュメにも目を使うため、障がい学生の目の疲労は大きい。
- サポート学生Bは、説明や事情を聞いても、わだかまりがぬぐえず、精神的に負担大きそうな様子。



支援体制づくり ステップ2

- 担当教員に配慮してもらうように、教務課へ協力要請(②)
★問題の解決に向けて、視野は広く、味方は多く。
- 目への負担を減らす方法の検討、保健室にも相談(③)。
★サポートの質の高さ(素材のよさ)も、状況・文脈によって効果は変わる。柔軟な対応と工夫を。
- サポート学生の交代を視野に入れ、募集(④)。
★支援体制の目的は、あくまでも「困難さ」の解消。無理な「教育」は関係の悪化にもつながる。

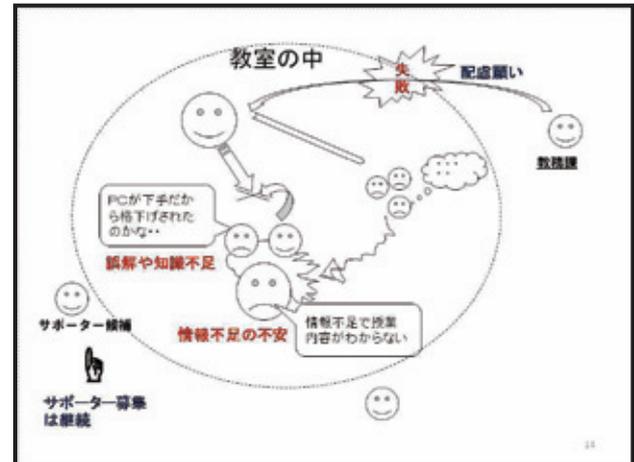




[さらにあらたな課題が浮上]

- サポート方法の変更にともなって、情報不足が不安に。
- サポート学生のあいだで、サポート方法に関する誤解や知識不足がある。
- 教務課からの配慮願いに先生が耳を貸さない。

13

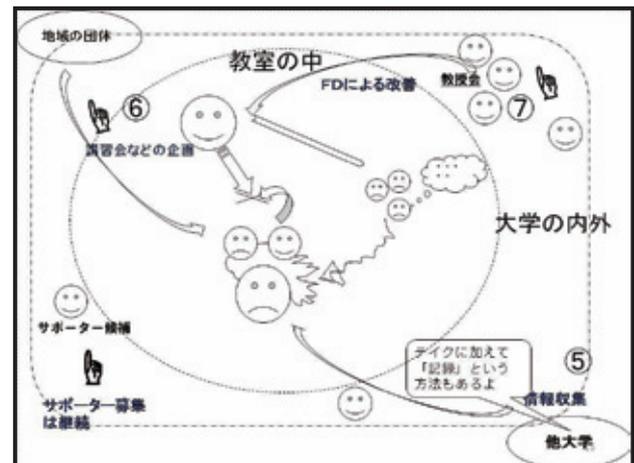


14

支援体制づくり ステップ3

- 他大学から情報収集。(⑤)
★やっぱり視野は広く、味方は多く。学外も視野に。
- ノートテイク講習会などを企画。(⑥)
★参加者集めは大変だし、なかなか効果が上がらないけど、あせらずに、凹まずに。
- 教授会などで話題にしてもらおうなど、FDの必要。(⑦)
★教職員への理解の浸透は難しい、だがとても重要。あきらめず、継続して。

15



16

まとめ (事例からみて)
支援体制づくりに必要なもの

- ①学生へののていねいな対応
 - ②職員との連携
 - ③サポートのノウハウの検討
 - ④サポート学生の募集
 - ⑤情報収集
 - ⑥サポート学生の育成
 - ⑦教員の理解・意識の向上
- これらをつなげる
コーディネート

17

結論

- 素材そのものより、調理の仕方を工夫することで、よりよい支援体制をつくることができる。
- 支援体制づくりは、大がかりなプロジェクトである必要はない。今からでも始められるはず。
- 支援体制とは「完成品」になることはない、つねに「つくる」プロセスのなかにあるもの。

18

【分科会2】

「教職員に対する障害学生支援の理解向上のために」

司会:青野 透氏(金沢大学 大学教育開発・支援センター)
倉谷慶子氏(関東聴覚障害学生サポートセンター)

話題提供:「宮城教育大学における取組について」
藤島省太氏(宮城教育大学 特別支援教育講座)
「聴覚障がい学生支援のためのFD～愛媛大学の事例から～」
小林直人氏(愛媛大学 教育・学生支援機構 教育企画室)
「教員のための授業情報保障から始まる授業方法改善研究」
青野 透氏(金沢大学 大学教育開発・支援センター)
情報提供:情報提供「プログラムに活用できる教材の紹介」
倉谷慶子氏(関東聴覚障害学生サポートセンター)

- 討論の柱**
- ①聴覚障害学生支援に関するFDの実施方法・実践例とはどのようなものか
 - ②FD等大学で実施する研修プログラム作成におけるポイントとはどのようなものか
 - ③FD等で活用できるさまざまな教材やコンテンツとはどのようなものか

企画趣旨

ファカルティ・ディベロップメント(大学教員の教育能力を高めるための実践)(以下FD)を各大学が組織的に実施することが義務づけられたことを受け、さまざまな取り組みがなされるようになってきている。障害学生が在籍する大学の増加にともない、障害学生支援に特化した取り組みを行い、学内での障害に対する理解や啓発を進めている事例も多く聞かれるようになってきている。しかし、障害学生に対する支援の必要性について理解できたものの、具体的にどういった内容をどういった方法で全学的な理解や啓発、浸透を行えば良いのか、手探りで進めているというのが現状であろう。

聴覚障害学生への支援においては、聴覚障害学生の受け入れが決まった後の支援体制の整備に伴う学生のノートテイクの養成や障害学生支援業務を担当する教職員の配置などの環境整備だけでなく、全学的な障害に対する理解・啓発とともに、講義における情報保障支援に対する授業担当教員の理解・協力が必要不可欠となる。

本分科会では、前半は聴覚障害学生支援に関する理解啓発の取り組みについての事例報告ならびに、FD研修等のプログラム立案の考え方やさまざまな実施形式(方法)などについての具体例の話題提供、さらにはFDを実施する際に活用できるネットワークや幾つかの事例等についての紹介を行う。これらを通して、教職員の聴覚障害に対する理解向上を図るFD研修を実施する上で必要となる考え方、方略について考える。

後半は、聴覚障害学生支援に関するFD研修を実施する際に活用可能な、聴覚障害に対する理解、情報保障の理解、学内の支援体制の充実、等に繋がる教材を紹介し、参加者と共に実際に体験することで、体験を含む形でのFD研修のプログラム案のイメージを構築したい。また、各大学での課題やその対応方法などを参加者との情報交換を通して整理し、具体的な方策についても議論する。



参考:

日本学生支援機構の調査報告⁽¹⁾によると、全国の大学・短期大学・高等専門学校 1218 校のうち、59%にあたる 719 校には障害学生が在籍しており、そのうちの 400 校には聴覚障害学生が在籍しているという。

⁽¹⁾「平成 20 年度(2008 年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」独立行政法人 日本学生支援機構、平成 21 年 9 月 http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/chosa0801.html

話題提供「宮城教育大学における取組について」

宮城教育大学 特別支援教育講座 藤島省太氏

第5回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム
分科会2「教職員に対する障害学生支援の理解向上のために」

<事例報告>
宮城教育大学における取組について

2009.11.3.
国立大学法人 宮城教育大学
特別支援教育講座
しょうがい学生支援室 藤島 省太

宮城教育大学の学生支援の理念・目標

教育理念・目的

①優れた資質・能力を持った教員養成
②時代や地域社会の要請に応え、生涯学習社会の中で指導的役割を果たし得る、高度の専門性と実践的教育能力・指導力を持つ人材育成

※習得した基礎学力をもとに、広く豊かな教養を身につけ、自然や社会への探究心を育てる人間への深い愛情を核とした職業に対する真摯な態度の育成

学生支援の理念

本学の特色を活かし、しょうがい学生支援を通じた『特別支援教育マインド』を育む環境作り

①学習支援
②生活支援
③就職指導支援 等の充実

宮城教育大学の特色

全国有数の全障害領域を網羅できる特別支援教育教員養成課程

特別支援教育総合研究センター

連携

視覚障害、聴覚・言語障害、知的・発達障害、肢体不自由、病弱

連携・協働

障害のある学生

日本学生支援機構「障害学生支援ネットワーク」拠点大学

宮城教育大学における総合的學生支援

総合的學生支援

- 修学支援
- 学生生活支援
- 就職支援
- 健康支援・メンタルヘルス支援
- 障害のある学生への支援

支援する教職員の資質の向上 (FD, SD)

本学の大きな特徴

障害学生支援のこれまでの取組

平成11年
学生団体「情報保障の会」結成

平成16年度
全学的組織「障害学生修学支援プロジェクト」設置

平成17年6月
「障害学生支援実施要項」を作成

平成17年12月
JSSOネットワーク「拠点大学」

平成18年度～
避難訓練で、障害学生の緊急避難時の訓練実施

平成19年度～平成22年度
「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(学生支援GP)採択

平成21年度
「しょうがい学生支援室」の設置および「支援室規程」制定

しょうがい学生支援室(平成21年度)

支援の申し出

しょうがい学生

室長;学務担当副学長
室員;障害種別に応じて(5名)
特別支援教育総合研究センター教員(1名)
職員;コーディネーター(2名)

部会の設置・人材配置・専門的支援

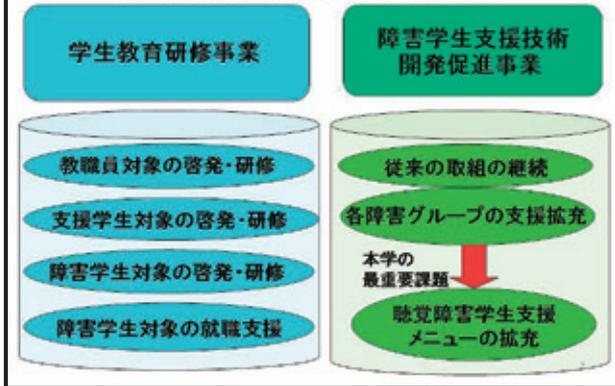
視覚障害部会 対象学生2名
聴覚障害部会 対象学生8名
肢体不自由部会 対象学生2名
発達障害部会 対象学生1名

連携

教育実習委員会 学務委員会 学生生活委員会



総合的な障害学生支援



学生啓発用DVDの作成・配布



聴覚障害学生が受講する講義担当者への啓発用手引きの配布



聴覚障害学生支援セミナーの開催

2009年5月
(参加者12名)
講師:在学中にテイクアとして活動した本学卒業生(現聴覚支援学校教員)

2009年1月(参加者38名)
講師:在学中に支援を受けた経験のある本学卒業生(現聴覚支援学校教員)

聴覚障害学生支援におけるFD研修

目的:聴覚障害学生支援の技術を実際に体験し、授業における聴覚障害学生への教育的な配慮を実践的に学ぶことで、聴覚障害学生に関する認識の共有を図る。

期日:2009年3月5日(木)14:30~16:30

場所:宮教大図書館多目的室

参加者:教職員20名

学生支援プログラム/障害学生と共に学べる総合的支援事業

聴覚障害学生支援におけるFD研修

本学では、学生支援の向上に資する一環として、『学生教育研修事業』の一つである教職員を対象とした聴覚障害学生支援に関する研修を行っています。本研修では、教職員の皆さんに、聴覚障害学生支援の技術を実践に役立てていただくため、授業における聴覚障害学生への教育的な配慮を実践的に学んでほしいと考えております。多くの教職員の皆さんのご参加をお待ちしております。

日時 平成21年3月5日(木) 14時30分~16時30分
会場 宮城教育大学 附属図書館 多目的閲覧室

1. 聴覚障害学生支援の概要説明
2. 手書きノートメイク及び音声認識システムの利用体験
3. 聴覚障害学生の体験談
4. 聴覚障害学生支援における教育的な配慮のワークショップ
5. 質疑応答

宮城教育大学 聴覚学生支援プロジェクト 聴覚障害グループ
聴覚学生支援コーディネーター 鈴木 美穂 (meiko@ipc.miyagi-u.ac.jp)

時間	プログラム
14:30~14:35	開会のあいさつ(学生支援GPの背景、取組について)
14:35~14:45	宮城教育大学における情報保障の手段について
14:45~14:50	手書きノートテイクとは?
14:50~14:55	ロールプレイングの説明
14:55~15:15	ロールプレイングの実施(ミニテスト記入も含む)
15:15~15:25	グループディスカッション
15:25~15:30	グループ発表
15:30~15:35	教育的配慮について(教員の話し方、授業進行の方法を中心に)
15:35~15:40	音声認識通訳とは?
15:40~15:45	音声認識通訳のデモ
15:45~15:55	音声認識通訳の体験
16:55~16:00	教育的配慮について(音声認識を使う場合の教員の話し方を中心に)
16:00~16:10	聴覚障害学生の体験談
16:10~16:25	質疑応答
16:25~16:30	閉会のあいさつ

聴覚障害学生支援におけるFD研修の様子

2009年3月



疑似体験



聴覚障害学生の体験談

ロールプレイング・ディスカッション 教育的配慮の説明等の感想



- 簡単にできるだろうと思っていたが、大きな間違いだった。
- 想像以上に書きとれず驚いた。
- 聞きながら書くのは、書いているよりスピードが速くなるのに驚いた。
- ノートテイクをする人だけでなく、教育者の配慮が必要だと感じた。
- 色んな面で生かせると思うので継続していきたい。
- 実際に経験して初めてテイカーの役割、先生方の配慮の必要性が分かった。
- 想像以上に大変だったことに驚いた。
- 伝えることは大切であると同時に容易いことではないと感じた。
- 内容をそのまま書くのが出来ないのはもちろん、聞きとれず伝えることもできなかった。
- ロールプレイで情報を伝える困難を実感できた。
- テイカーの苦勞が理解できた。

疑似体験・教育的配慮の説明等の感想



- 先生の話す言葉をすぐ筆頭に付けて話すことも難しし、すぐ修正していく作業も難ししことが分かった。聞こえる人と同じ情報を持つことができるので授業への活用が増えたいと思った。
- 初めに見る資料やソフトで、ほぼリアルタイムに話(声)が文字になって確認できることに驚いた。
- 最新の機器システムを見てよかった。このような技術が早く普及すればよいと思う。
- 聴覚障害学生だけでなく一般学生にも有用な技術であり、多くの講義で用いられることが望ましい。
- 実際に使ってみてプレスがなくて長文になってしまったら...という状況だった。自分が使っているのと同じ状態で、聴覚者への気づきがいままでなかった。
- 現在の手段ではベストの方法。
- 最新の機器システムを見てよかった。このような技術が早く普及すればよいと思う。
- 実際に使ってみて、プレスがなくて長文になってしまったら...という状況だった。自分が使っているのと同じ状態で、聴覚者への気づきがいままでなかった。
- 平日は、事務室にしかいないので学内でこのような交流があることが初めてわかった。顔が下がる思いだ。
- 音声認識の疑似体験で、システム自体が非常に優れたものだと思った。誤差や進行などの配慮が必要であると感じた。

研修全体の感想



- 内容のほぼ全てが初めて知ることだった。実際に自分で体験することで、いかに大変なことが実感できた。先生方がわざわざ「コミュニケーションをとりたい」という気持ちも技術がなくても身につけようとする姿勢は常にもってほしいと思う。
- とても興味深く、新しいことを学んだ感じがとても良かった。参加人数が少なかつたのが残念。
- 貴重な体験をさせていただき感謝している。今後、事務としても学生の支援を行う立場として考えを改めさせていただく機会となった。
- 実際に聴覚障害学生の声が出て、どのような考えを持っているのかが分かり、周回のサポートが必要なんだと気づけました。学生の側にノートテイクに興味を持ってもらいたかったと思います。
- 事務職員もこうした問題意識をもつべきだと感じた。
- 疑似体験やロールプレイングを行うことで問題点をよく認識できた。先生方の説明も分かりやすかつた。
- 障害学生の窓口対応について参考となった。
- 障害学生に際して、人と人との関係において「伝える」ことは大切なことだと再認識できた。ありがとうございました。
- ノートテイク、音声認識等、初めて体験することばかりだったがとても勉強になった。実際にノートテイクを行う身でなくても、知識としてこれらに関連することを覚えていければ必ず役立つと感じた。とても、充実した研修だったと思う。
- 今日は事務職員が対象だったが教員にもぜひ受講してほしい。
- 体験学習が多かつたので理解度が上がったと思う。
- よかった。
- 普段知ることのできない聴覚障害学生支援の内容を知ることができて、とてもよかった。

意見・要望



- とても、勉強になる研修だったので、もっと多くの教員等に研修を受けてもらいたい研修の内容が浸透するよいのではと思う。
- 教員への要望だけでなく、事務方への要望があれば積極的に申し出ていただきたいと思う。
- 支援機構の拠点校として研修を多く待てれば良いと思う。
- 機会があれば参加してみたい研修だった。
- 職員が普段の業務で知ることのできない教育内容を学ぶ機会をもっと増やしてほしいと思った。
- 手話ができないからと言って引いてしまわず、筆談等で積極的にコミュニケーションを取れるよう心がけたいと思った。
- 事務職員としての意識の向上につながるものだと感じた。
- 今回はノートテイク等の実際に体験できたが、今後なぜ、障害学生支援が必要なのか基本的な事の研修も実施できればよい。
- もう少し長い時間で、もっと学生やテイカーの話し(要望等)を聞きたい。

→拡大図 P 21



今後の課題

- ◆継続的なしょうがい学生支援に対応した機材・設備の整備
- ◆充実した支援のための財政基盤の整備
- ◆支援に必要な人的確保
- ◆人材育成のためのSD, FD研修の充実
- ◆宮教大で培ったノウ・ハウの普及・啓発活動の推進 など

スライド 17 拡大図

研修全体の感想

内容のほぼ全てが初めて知ることだった。実際に自分で体験することで、いかに大変なことが実感できた。先生方がおっしゃるように、障害のある方に対して「コミュニケーションをとりたい」という気持ちは技術がなくてももつことができるので積極的に伝えようとする姿勢は常にもってほしいと思う。

とても興味深く、新しいことを学んだ感じがとても良かった。参加人数が少なかったのが残念。

貴重な体験をさせていただき感謝している。今後、事務としても学生の支援を行う立場として考えを改めさせていただく機会となった。

実際に聴覚障害学生の声が聞けて、どのような考えを持っているのかが分かり、周囲のサポートが必要なんだと気づけました。学生の時にノートテイクに興味を持っていたら良かったと思います。

事務職員もこうした問題意識をもつべきだと感じた。

疑似体験やロールプレイングを行うことで問題点をよく認識できた。先生方の説明も分かりやすかった。

障害学生に限らず、人と人との関係において「伝える」ことは大切なことだと再認識できた。ありがとうございました。

障害学生の窓口対応について参考となった。

ノートテイク、音声認識等、初めて経験することばかりだったがとても勉強になった。実際にノートテイクを行う身でなくても、知識としてこれらに関連することを知っていれば必ず役立つと感じた。とても、充実した研修だったと思う。

ほんの一部だが、自分には初めてのことであったのでとても充実していた。

今回は事務職員が対象だったが教員にもぜひ受講してほしい。

よかった。

体験学習が多かったので理解度がUPしたと思う。

普段知ることのできない聴覚障害学生支援の内容を知ることができ、とても貴重な体験だった。

話題提供「聴覚障がい学生支援のためのFD～愛媛大学の事例から～」

愛媛大学 教育・学生支援機構 教育企画室 小林直人氏

EHIME UNIVERSITY 愛媛大学

聴覚障がい学生支援のためのFD ～愛媛大学の事例から～

2009. 11. 3 シンポジウム分科会2
第5回日本聴覚障がい学生高等教育支援シンポジウム
愛媛大学教育・学生支援機構 教育企画室長
小林 直人

1

1. 教育関係の全学組織

<p>教育・学生支援機構</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通教育センター 英語教育センター アドミッションセンター 学生支援センター 教育企画室 	<p>教育学生支援部</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育支援課 入試課 学生支援課 就職支援課 教育企画課他
---	---

2

1. 教育関係の全学組織

<p>教育担当理事</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通教育センター 英語教育センター アドミッションセンター 学生支援センター 教育企画室 	<p>教育学生支援部</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育支援課 入試課 学生支援課 就職支援課 教育企画課他
--	---

3

1. 教育関係の全学組織

<p>教育担当理事</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通教育センター 英語教育センター アドミッションセンター 学生支援センター 教育企画室 	<p>教育学生支援部</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育支援課 入試課 学生支援課 就職支援課 教育企画課他
--	---

4

2. 支援のための情報の流れ

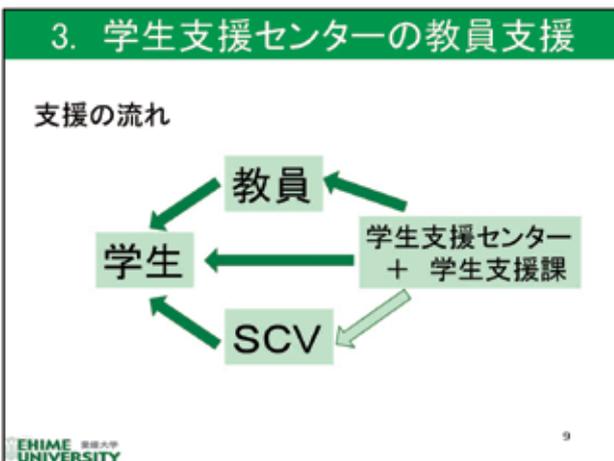
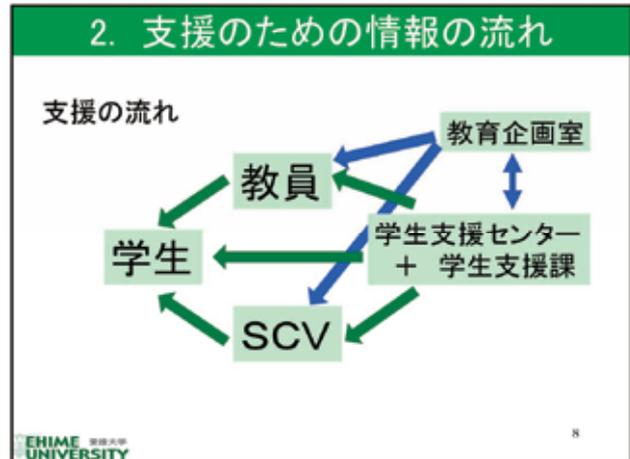
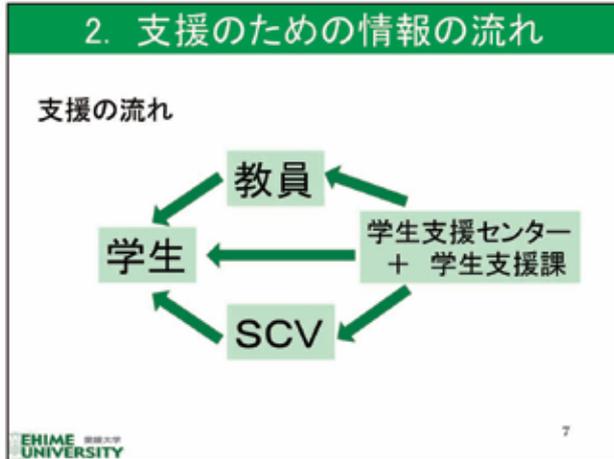
- 1) 入学前:
入試課 + アドミッションセンター
- 2) 入学後:
学生支援課(バリアフリー推進室)
+
学生支援センター(障害者修学支援委員会)
- 3) 履修登録後:
学生支援センター ⇒ 各教員へ

5

2. 支援のための情報の流れ

- 1) 障がいを持つ学生の支援
学生支援課(バリアフリー推進室)
+
学生支援センター(障害者修学支援委員会)
+
学生ノートテイク(SCV)
- 2) 教員への支援
学生支援センター
+
教育企画室(FDおよびSCV担当)

6



- ### 3. 学生支援センターの教員支援
- 1) 障がいを持った学生が受講することを事前に教員に知らせる ⇒ 必要な相談にのる
 「聴覚障がい学生を受講について」
 「身体に障がいを有する学生を受講について～授業における配慮のお願い～」
 - 2) マニュアルの配布
 「ノートテイクマニュアル 教員版」
 (「同 ノートテイク版」)
 「もっと!!学生を元気にするために」
- EHIME UNIVERSITY 10

3. 学生支援センターの教員支援

平成21年10月5日

●●●●先生
 教育・学生支援機構 障がい者修学支援委員会 委員長 ○○○○

聴覚障がい学生を受講について(お願い)

このことについて、●●先生御担当の授業科目で、下記の障がい学生が受講登録を行っております。
 障がい者修学支援委員会では、身体に障がいを有する学生の修学支援について具体的な措置を講じているところですが、とりわけ、聴覚障がい学生を受講に際しては、授業担当教員の御協力を得ることが不可欠であると考えております。
 つきましては、本委員会にて授業担当教員に御留意いただきたい事柄について別紙のとおり簡明させていただきましたので、御一読の上、該当学生に対しての御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1.御配慮を必要とする学生 △△年度入学 △△学部△△学科 △△△△
 2.受講科目名 ▲曜日 ▲時間 授業科目名:▲▲▲▲

EHIME UNIVERSITY 11

- ### 3. 学生支援センターの教員支援
- 身体に障がいを有する学生を受講について
 ～授業における配慮のお願い～
- I. 授業に際しての一般的なお願い事項
 - II. 授業に際して配慮をお願いしたい事項
 - ①聴覚障がい学生に対する配慮と支援
 話し方、配布物、作業についての学生への確認、
 ノートをとる時間、ノートテイクへの協力、など
 - 聴覚障がい学生が特に困難を感じる場面と必要な支援
 ディスカッションの場面、外国語や音楽の授業、など
 - ②視覚障がい
 - ③運動障がい
- A4で4ページ
 12
- EHIME UNIVERSITY 12

3. 学生支援センターの教員支援

ノートテイクマニュアル 教員版

ノートテイクとは
 ノートテイク報告書に関して
 ノートテイクから教員へのフィードバック
 全ての学生が理解しやすい講義をするために
 ビデオ・DVD
 スライド・資料
 グループワーク時の配慮
 マイクの使用、板書の活用
 キーワードや専門用語は繰り返し
 連絡先(バリアフリー推進室)

A4で6ページ

3. 学生支援センターの教員支援

FDのためのハンドブックの作成と配布(全教員)

Faculty Development Handbook Vol.3
 もっと!!学生を元気にするために

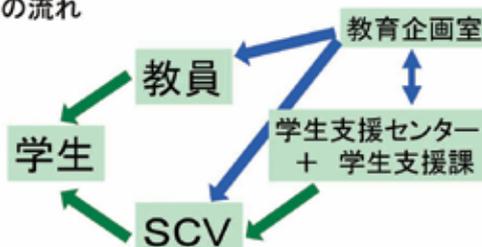
資料集 5. 障がい学生の支援
 (1)授業に際しての一般的なお願い事項
 (2)聴覚障がい学生に対する配慮と支援
 (3)視覚障がい学生
 (4)運動障がい学生
 本学の障がい学生支援の実態

A4で5ページ

http://web.opar.ehime-u.ac.jp/pdf/fd_handbook_vol3.pdf

4. 教育企画室による教員支援

支援の流れ



4. 教育企画室による教員支援

教育企画室と学生支援センターの協働で...

- 1) SCVのサポート: 組織化と研修
 SCV = student campus volunteers
<http://www.ehime-u.ac.jp/SCV/>
 障がい学生支援ボランティア(CBP)
- 2) 教員向けのFDスキルアップ講習を提供
 「聴覚障がい学生に対応した授業方法」
 愛媛大学アカデミック・アドバイザーによる

4. 教育企画室による教員支援

SCVの障がい学生支援ボランティア(CBP)

SCV: 学生による草の根の学生支援活動を
 大学と教員(教育企画室)が支援

障がい学生支援ボランティア
 二人一組でノートテイク
 経験者と初心者が組んで
 ノートテイクを育成



4. 教育企画室による教員支援

FDスキルアップ講習(2009年9月18日)
 「聴覚障がい学生に対応した授業方法」
 愛媛大学アカデミック・アドバイザーが講師

- ☆ロールプレイを通して
 聴覚障がい学生役とノートテイク役を体験
- ☆アドバイザーによる解説
 聴覚障がい学生への授業配慮について
- ☆遠隔授業により他大学でも受講



話題提供 「教員のための授業情報保障から始まる授業方法改善研究」

金沢大学 大学教育開発・支援センター 青野 透氏

全ての高等教育機関（大学、短期大学、および高等専門学校、以下「大学等」）は、大学設置基準等により、教育内容等の改善、すなわち「授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施すること（FD）」を、義務づけられている。そして、教育基本法第9条により「絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」個々の教員は、大学等が組織として実施するFDを、同条が規定している「研修の充実」の機会として活用し、授業内容・方法の改善について研究し、実践することになる。

大学等の授業の方法は、「講義、演習、実験、実習若しくは実技」と規定されているが、いずれにおいても、教員・学生間の情報のやりとりから始まる。基本的には、教員が学生に授業内容を伝え、学生に問いかけ、その理解を確かめるという過程をたどる。したがって、授業の改善とは、内容そのものの改善と同時に、授業内容の伝え方、授業内容理解に関する確認方法の改善を意味する。ほとんどの大学等で実施されている「学生による授業評価」にもこうした改善課題を見つけるための項目が必ず含まれる。例えば、「教員の声ははっきりと聞き取れましたか」「板書は分かりやすかったですか」「プロジェクター等は必要に応じ活用されていましたか」そして最後に「この授業の内容説明は分かりやすかったですか」という具合である。これらについて受講生から一定程度肯定的な評価を受ける授業であって初めて、単位認定における「客観性及び厳格性を確保する」（大学設置基準等）前提条件を満たすことになる。授業内容がどれほど優れていても、それが学生にきちんと伝わらなかったり、理解不可能であれば、そもそも大学等の授業として適切さを欠くことになるのである。

具体的に授業の場面を思い浮かべよう。まず、教員が口頭で説明しながら、黒板に書き、プロジェクターで投影し、プリントを配付する。文字や映像と音声による授業である。

さて、ここで、聴覚に障害のある受講生がいる場合には、次の理由により、教員は授業にある工夫を加える必要が生じる。

聴覚障害学生は、文字や映像は視覚情報として受信できるが、音声情報は聞き取れない。また、黒板やスクリーン上の文字・映像情報の多くも、そもそも単独でそこに示されているものではなく、教員の音声による説明が主となり、あるいは従となって、つまり音声情報と一対のものとして、授業内容を構成する。配付プリントの内容も、教員による何らかの説明があって初めて理解可能な文字情報となる。聴覚障害学生は、授業内容を理解するためには、どうしても、音声情報を手話によりあるいはノートテイクにより、視覚情報として受け取る必要があるのである。

このように考えると、授業情報保障は、「教員が行う授業に対する支援」という性格を持つことに気づかされる。つまり、教室の一番後ろの学生に声を届けるためにマイクが用意されているのと同様、授業遂行に不可欠の手段として手話やノートテイクがある。手話通訳者やノートテイカーは、手話ができない教員にとって、みずからの職務遂行を助けてくれる、本来の意味での授業補助者（ティーチング アシスタント）に他ならない。

ノートテイクは、聴覚障害学生を周囲の学生が支援する、あるいは聴覚障害学生本人

が友人に依頼するところから始まった。学生による学生支援という意味合いが強かった。望まじきボランティアスピリットの発露である。だが今や、大学等が制度として授業情報保障をするという時代になっている。すなわち、本年9月に発表された日本学生支援機構による『平成20年度 大学、短期大学及び高等学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書』によれば、授業に関する支援（例：ノートテイク、手話通訳、点訳・墨訳など）を行っている大学等の数は543校（前年度485校）に昇る。何らかの支援を希望し、そして実際に大学等が支援を行っている聴覚・言語障害学生が1人以上いる学校数は293校であり、そのうちの実に290校でノートテイク等の授業情報保障が行われ、その約8割で謝金の支払いを行っている。

教室において授業内容の情報としての受け取りが何らかの障害により十全にできない学生に対しては、大学等の責任として、受け取れるように授業方法を改善する必要がある。だからこそ、ノートテイクの一定の質を保つための養成講座の開催であり、学外からの手話通訳者の雇用なのである。国立大学には障害学生学習支援等経費が、私立大学等には私立大学等経常費補助金特別補助として、国からの財政援助も制度化されており、大学等としての授業情報保障の責任は、このようにノートテイク制度を整えることに始まる。同時に、個々の教員に対して、授業情報保障についての具体的な方針を示したり、聴覚障害理解をテーマにした研修会を開催することになる。

授業をするのは個々の教員である。例えば、板書等の文字情報を増やす、ノートテイクが聴き取りやすい＝書き取りやすい説明をする、事前に授業プリントをノートテイク者に渡す、授業後ノートテイク内容を確認する等の努力が各教員に求められる。授業方法改善の主体はあくまでも1人1人の教員であり、この努力があって初めて、大学が用意するノートテイク制度等も所期の目的を果たすことになる。

授業内容にどんなに自信のある教員であっても、また、これまでは学生を惹き付け、学習への動機付けを高め、教育効果が十分にある授業をしてきたと自負している教員であったとしても、聴覚障害学生が受講することになる授業は、必ず、従前の授業方法の見直しを行わねばならないのである。他のFDは不要としても、このFDだけは新たな授業方法として実践すること求められることになる。

加えて、教員からの授業内容を受け取るにあたり支援を必要としている学生は、今や、聴覚障害学生だけではない。上述の日本学生支援機構の調査結果で、例えばノートテイクは、視覚障害の学生に対して20校（前年度11校）、肢体不自由35校（23校）、病弱・虚弱1校、発達障害5校（2校）で実施されている。授業情報保障は、多様な障害に適応したものとして普及しつつある。授業内容の受け取り方において多様な受講生がいることを前提にした授業展開が必要な所以である。

さて、こうした授業情報保障が実質的に行われ、聴覚障害学生が授業内容を理解するという結果に結びつけば、授業情報保障は学習支援として位置づけられ、評価されることになる。だが、そうした目的を達成するためには、授業情報保障は新たに登場する課題をクリアする必要があることを、忘れてはならない。

授業情報保障は従来、「聴覚障害のある学生に対する情報保障（聴覚障害ゆえに獲得することが困難な音声情報を理解できるように伝えること。）」（内閣府『障害白書 平成20年版』）などの定義に見られるように、学生が教員からの情報を得ることに主眼が置かれてきた。だが、この定義の言葉を借りれば「理解する」ためには、「分からないときに、何が分からないかを問う」ことが当然に必要な作業となるはずである。聴覚障害学生の授業内容理解のため授業情報保障は、そこまで求められるのである。



聴覚障害学生の多くは、言語にも障害があり、他の学生と同様、質問をすることができよう、発信の手段保障も準備する必要がある。つまり、授業情報保障とは、情報受容保障と同時に、授業情報発信保障でなくてはならないのである。

専門職大学院設置基準は、(授業の方法等)と題する第8条に「その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう・・・双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行う」ことを規定しているが、これに象徴されるように、大学等の授業において、学生参加型の授業が求められる。初中等教育とは異なり、大学等では独立した学習(研究)主体として学生を位置づけ、授業においても学生が受け身ではなく、積極的に自らの考察を進展させ、積極的に自らの意見を発表することを予定している。授業情報保障はこうして、情報発信主体として学生を成長させるために、機能するという新たな機能を求められている。

この事情は、従来、大学の授業が「何を教えたのか」という教員の「目的」をもとに作られ、いかにそれを学生に伝えるか、つまり「教授」のみが重視されてきたことの反省ともいえる。大事なものは、教員が何をどう教えるかではなく、学生が何をどう身につけたのかである。学生に対する授業を中心として学習する過程の保障とそれによる成果獲得こそが、FDの正否を左右するものである。

『学士課程教育の構築に向けて(答申)』(平成20年12月24日中央教育審議会)は、「各専攻分野を通じて培う「学士力」—学士課程共通の「学習成果」に関する参考指針—」を示した。そこでは、「知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能」の最初に、「コミュニケーション・スキル」が掲げられた。コミュニケーション能力は、卒業時に期待される能力の重要な要素をなす。それは、これまで大学の「教授」中心の授業では、教室では、あまり意識されることはなかった。

その大学で、その学部・学科で学ぶことによって、学生がどのような知識、スキル、能力、態度を身につけるようになるのか、目標を明示する。それを学生が習得できるように授業内容を整え、授業方法を工夫する。かりに、その成果が獲得できていなければ、授業内容・方法を修正するのは当然のことである。大学教育全体の有りようが、授業情報保障を必須条件とするものになってきたわけである。

全ての大学等における授業情報保障の制度化を通じて、教員が安心して授業に臨めるようになり、その質の向上によって、聴覚障害学生が不安無く、どの大学等の授業も選択できるようになる。このような環境にあって初めて、聴覚障害学生は十全にその能力を学習に、研究に発揮できる。その意味で、授業情報保障を核とするFD実施の意義は、極めて大きいのである。

情報提供「プログラムに活用できる教材の紹介」

関東聴覚障害学生サポートセンター 倉谷慶子氏

聴覚障害学生支援の理解のために活用頂きたいプログラムや教材を紹介します。

聴覚障害理解のために

<映像教材の作成>

期待できる効果：授業中の聴覚障害学生の様子を体験することができる

方法：授業の様子をビデオカメラで撮影し、音声を消して再生する

「板書しているから」「視覚資料を用意しているから」と、情報保障に理解が得られないことがあります。情報保障が付いていない授業の状況を再現する教材作成・活用方法を紹介します。

<ノイズ体験>

期待できる効果：補聴器装用時の聴覚障害疑似体験や、コミュニケーションの困難さの体験ができる

方法：マルチトーカーノイズやホワイトノイズをヘッドホンで聞き、周囲の音を聞き取りにくくする。

ノートテイクの利用者体験としても活用できます。

(ノートテイク利用者体験ノイズの入手方法については、PEPNet-Japan 事務局までお問い合わせ下さい)

<聴覚障害学生とのコミュニケーション体験>

期待できる効果：コミュニケーション上の注意点が分かる

方法：聴覚障害学生と会話をする（口話・筆談・チャットの活用など）

伝えたかったポイントが漏れていたり、「伝わったと思っていたけれども実際は伝わっていなかった」など、正確に情報が伝えられていないことが体験できるでしょう。ノートテイクや手話通訳など、情報保障者が立ち会った状態で行なうと、誤った情報についてきちんと確認することができます。聴覚障害学生が参加できないときには、参加者同士で筆談だけで自己紹介や情報交換をしてみましょう。書いて伝える困難さ、もどかしさを体験しながらも、目の前で伝わっていくことを実感することもできます。

また、聴覚障害理解啓発のために開発された体験型ゲーム「モコゲーム」という教材もあります。(問い合わせ先：NPO モコクラブ <http://blog.canpan.info/moco/>)

教職員への情報保障理解のために

<ノートテイク体験>

期待できる効果：支援学生の困難さを体験できる。伝えられる情報量について実感できる。

方法：紙とペンを持ち、ノートテイクをしてもらう

ノートテイクで伝えられる情報量や、講義内容理解の困難さ、事前資料の必要性について実感することができるでしょう。また、前述のノイズ体験を併用し、1人が聴覚障害



学生体験、もう1人がノートテイク体験をすることで、双方の困難さを体験できるでしょう。記述できる文字量により、「情報保障の責任は教員にある」ことを理解して頂くことも目的に含まれます。

<パソコンノートテイク体験>

期待できる効果: 支援学生の困難さを体験できる。パソコンノートテイクのタイムラグについて実感できる。

方法: 連係入力によるパソコンノートテイクをおこなう。字幕表示画面を見ながら、話をしてもらう。

読み上げ文章を用意する時には、指示語の多用や学生に質問を投げかける、数式を板書せずに読み上げるなど、支援学生が対応に困ってしまう文章にするとより困難さを体験してもらえます。また、話をする教職員に字幕表示を見てもらい、「自分の発話が文字になって出てくるまでに要する時間」を実感してもらうことも有効です。

<ログの確認>

期待できる効果: 聴覚障害学生支援について教員に理解してもらう

方法: 情報保障後のノートテイク用紙やパソコンノートテイクのログを担当教員と聴覚障害学生とで一緒に確認する

情報保障者が入力を誤っている箇所や、授業中分からなかった部分を改めて確認することができます。担当教員と聴覚障害学生のコミュニケーションのきっかけにもなります。

<DVD教材の活用>

期待できる効果: 聴覚障害学生支援の必要性や、聴覚障害理解に繋がる

方法: DVDシリーズ「Access!聴覚障害学生支援② 小さな「気づき」で変わる授業、変わる大学」(PEPNet-Japan 作成)の活用

本DVDでは、大学教員を対象として、授業においてどのような点に注意をすれば聴覚障害学生に伝わる授業になるのかを解説するとともに、支援の教育的位置づけや支援による教育効果についても触れています。難聴シミュレーション音声も含まれていますので、講演会スタイルの研修等でご活用ください。



支援体制構築のために

<モデル事例を探す>

期待できる効果: それぞれの大学にあった支援体制について検討できる

方法: 「資料集合冊 聴覚障害学生支援システムができるまで」

(PEPNet-Japan 作成)の活用

支援体制構築に当たっての現状と課題、そして支援システム構築のための準備と克服すべき障壁についてまとめるとともに、国内14大学の支援体制の事例を紹介しています。各大学の状況に合わせた支援体制構築の参考として下さい。



<映像教材の活用>

期待できる効果: 支援体制構築の流れについて知る

方法: DVDシリーズ「Access!聴覚障害学生支援① 「学び」を支える大学づくり」(PEPNet-Japan 作成)の活用

聴覚障害学生を初めて受け入れる大学はどのような準備を進めれば良



いのか、支援体制構築の流れや支援の実際をわかりやすく解説しています。PEPNet-Japan 連携大学・機関の同志社大学と広島大学の支援を例に、大学独自の取り組みについても紹介しています。

<支援ガイドの活用>

期待できる効果：聴覚障害学生支援についての疑問を解消できる

方法：「トピック別聴覚障害学生支援ガイド－PEPNet-Japan TipSheet 集」（PEPNet-Japan 作成）の活用

聴覚障害学生支援についての情報をトピックごとに簡潔に纏まっています。「聴覚障害とは?」「コーディネート業務とは?」「教員がすべき配慮とは?」など、繰り返し挙げられている疑問への回答や、学内向けマニュアル作成時などにご活用下さい。



<他障害への対応>

方法：「日本学生支援機構 障害学生修学支援情報」の活用

全国の高等教育機関における障害学生修学支援に関する最新情報や、各障害に対応した支援メニューの紹介などがされています。

http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/index.html

* PEPNet-Japan 作成の教材は無償配布しております。PEPNet-Japan 事務局までお気軽にお問い合わせください。



【分科会 3】

「コーディネーターの専門性と身分保障」

司会:金澤貴之氏(群馬大学 教育学部障害児教育講座)

情報提供:「コーディネーターの専門性と身分保障」

大椿裕子氏(関西学院大学 教務部キャンパス自立支援課)

「専門性をいかすための身分保障」

新津晶子氏(群馬大学 学務部学生支援課 障害学生支援室)

「コーディネーターの身分保障と専門性」

清水里奈氏(早稲田大学 障がい学生支援室)

コメンテーター:山下恒生氏(大阪教育合同労働組合 副執行委員長)

- 討論の柱**
- ①コーディネーターに求められる「専門性」とは？
 - ②専門性を発揮するために必要な身分保障(職場環境、労働条件)とは？

企画趣旨

聴覚障害学生支援の体制整備が進む中、障害学生支援室を立ち上げ、支援のためのコーディネーターを職員として採用する大学が増えつつある。コーディネーターの配置により、確かに支援の質は向上している反面、聴覚障害のある学生の支援のために「身を粉にして」働くことが暗黙のうちに求められ、身体的、精神的にも大きな負荷をかけている現状があることも否定できない。

しかしながら、これまでの聴覚障害学生支援に関する議論のほとんどは、「聴覚障害学生に対する支援」そのものに目が向けられており、支援を提供する側のコーディネーターの身分保障に目が向けられることがなかった。とはいえ、聴覚障害学生支援の質を向上させるためには、専門的なスキルを発揮できるコーディネーターが必要であり、そしてそのコーディネーターが専門性を発揮できる職場環境が求められるのは当然のことといえよう。

そこで今回は、「コーディネーターに求められる専門性」について、その専門性を発揮するために必要な身分保障との関連の中で議論を深めていくこととしたい。

話題提供「コーディネーターの専門性と身分保障」

関西学院大学 教務部キャンパス自立支援課 コーディネーター 大橋裕子氏

第5回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム

分科会3
『コーディネーターの専門性と身分保障』

関西学院大学 教務部 キャンパス自立支援課
コーディネーター：大橋 裕子（おおつばき ゆうこ）

本日の流れ

- ★自己紹介
- ★関西学院大学における障害学生支援の取り組み
- ★現在の雇用条件
- ★有期雇用に対する疑問
- ★身分保障の確立を考えるための2つの視点
- ★なぜ、身分保障を求めるか？
- ★障害学生支援の専門家を育てる！

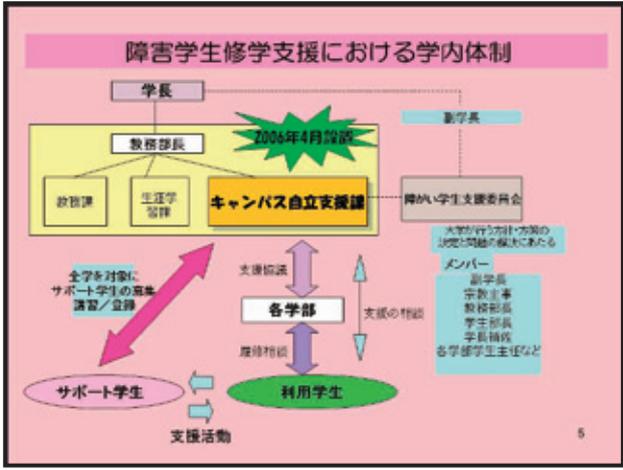
自己紹介

- ★1996年四国学院大学社会学部社会福祉学科卒
- 【障害学生支援に関わってきた経歴】
- ①2000年4月～2002年8月末迄
四国学院大学障害学生支援室にコーディネーターとして勤務（時給760円のアルバイト職員として勤務。先行きの見通しが立たないので退職を決断。）
- ②2006年4月～現在
関西学院大学教務部キャンパス自立支援課にコーディネーターとして勤務
- 【障害学生支援に関連があると思われる取得資格】
社会福祉士 ホームヘルパー2級
精神障害者ホームヘルパー

関西学院大学における支援体制の確立

関西学院大学では、1970年代初めから、視覚障害、聴覚障害、肢体障害など、障害を持った学生の「受け入れ」を積極的に行ってきたが、その対応は受け入れた各学部が中心になって対応してきた。

しかし、全学均一な支援体制のなかで、制度の充実や支援の質を高め、さらなる障害学生支援の充実を図るため、キャンパス自立支援課を2006年4月に新たに設置し、上ヶ原及び神戸三田キャンパスにコーディネーターが配置された。



関西学院大学におけるコーディネーターの応募資格

- ★4年制大学卒業後、5年以上の社会的経験を有する者
- ★社会福祉士の資格を有する者および手話が出来る者が望ましい

↓

障害学生支援業務に携わってきた経験を持つ2名が採用されたことから察するに、その経験が採用理由のひとつとして大きく働いたと思われる。



勤務形態・雇用条件①

- ★身分・・・期限付契約職員
(雇用期間1年 最長4年迄の更新有)
- ★給与・・・月額(経験年数を勘案して決定)
賞与有
⇒給与査定は正職員と同等の基準で行う
交通費(規定により支給)
退職金なし
- ★社会保険・・・私学事業団(私学共済制度)
雇用保険加入

勤務形態・雇用条件②

- ★勤務時間・・・原則として
平日8:50~16:50または10:30~18:30
⇒7h/1日勤務
土曜:8:50~12:20 ⇒3.5h/半日勤務
- ・隔週土曜休暇制度有
- ・休日・夏季/冬季休暇は職員と同等
- ・年次有給休暇⇒初年度10日 翌年から23日
次年度への繰り越しなし
- ・産前産後の休暇・・・産前8週 産後8週
(実際のところ、産休・育休を取れば現場は回らない状況。)

コーディネーターの主な業務

- ★聴覚・視覚・肢体不自由・内部障害・発達障害学生への支援全般のコーディネート
- ★学生支援スタッフの養成
(ノートテイク等の支援活動の担い手は学生支援スタッフ)
- ★学生・教職員への啓発活動
- ★PEPNet-Japan 日本学生支援機構等、障害学生支援に関する対外的な業務

→拡大図 P35

仕事に対する私の気持ち

- 障害学生支援という仕事が好き! コーディネーターという仕事に誇りを持っている。
- 出来れば自分なりに満足出来るまでこの仕事に携わりたい!
- キャンパス自立支援課が出来て、やっと基盤が整い、これから更に革新的な取り組みが着手出来る時期。それに携わりたい!
- 私達のこれまでの働きぶり・専門性をさらりと誇ってほしい!
- つまりは、失業するってこと! この先、どうなる?
- この分野でキャリアアップしたい!
- 続けたいのに認めなさいけない! なんて、もどかしいの!
- せっかく築いてきたこの体制。立ち上げから関わってきたコーディネーターが同時に2人共退任後、本当にこの支援体制は円滑に回るのか? 今のレベルを維持出来るのか?

有期雇用に対する疑問

- 有期雇用という形態を選び、数年ごとに人だけ入れ替えることによる具体的なメリットは何か?
①大学にとってのメリットは? ②障害学生にとってのメリットは?
- 障害学生支援の経験や専門性を持ち合わせた人材を簡単に見つけることが出来るか?
- 新入生を迎える3~4月は最も忙しい時期。新人コーディネーターのみで対応が可能か? 大学によって支援力は様々。経験があってもその能力になるとは限らない。
- 聞学に限らず、障害学生支援コーディネーターはなぜ有期雇用なのか? それらが妥当であると考えた根拠は何か?
- せっかく育てた人材を、数年で新しい止めにするって、勿体無いと思わない?
- 大学側は、コーディネーターの専門性をどう活かしているのか?
- 業務はコーディネーターを中心に回れる。業務の根幹を支える人材を不安定な非正規雇用と扱われていることに不安はないのか?
- 立ち上げから関わってきたコーディネーターが同時に契約終了。それに伴う具体的な問題点を大学側は想定しているのか? その問題点を解決・回避する為の対策は考えているのか?

雇用期限撤廃に向けた行動

- ★2009年2月 大阪教育合同労働組合に加入
(関西学院大学の場合、非常勤職員は学内職制への加入不可)
雇用期限撤廃に向け団体交渉を行うことを決意
- ★3月 第1回団体交渉
- ★7月 第2回団体交渉
- ★9月 一方的に大学側より団体交渉を打ち切られる
⇒現在、団体交渉再開を目指し対応中

有期雇用が妥当だとする大学側の根拠 1

- ①本学の規程上、雇用期間は最長4年と定められている。この趣旨は、最長4年の中で最新の知識、優れた能力などを持ったより優秀な人材を確保し、組織の活性化を図るための非常に重要な人事政策である。

疑問！

- ★「優秀な人材」の知識や能力は4年で枯渇するものなのか？4年の間に更に知識や能力を高める可能性は皆無なのか？ならば、様々な研修に参加させるのは何の意味があるのか？
- ★4年ごとに人を入れ替えられる程、障害学生支援分野に詳しい人材は豊富なのか？職種の特性を考えた人事を再検討すべきではないか？

有期雇用が妥当だとする大学側の根拠2

- ②キャンパス自立支援課での期限付き契約職員を募集する際、雇用期間が最長4年であることを明示した上で募集を行い、本人もそのことを納得した上で、応募し採用された経緯がある。

疑問！

- ★いわゆる『自己責任論』
「障害学生支援コーディネーターとして働きたい」と思い続けることは「非正規で働き続ける」という現実とイコール
⇒全国のおよそ半分のコーディネーターは非正規雇用である他に選択肢がなく「非正規」を選ぶしかなかった劇に責任転嫁。非正規職員に依存している大学の体質そのものを問い直す時が来ている！

身分保障の確立を考える為の2つの視点

- ①非正規雇用の増幅そのものを問う
『自己責任論』に揺るがされない！
「人をケアする仕事」が冷遇される構造そのものに疑問を持つ。
- ②コーディネーターの専門性についての議論と構築
障害学生支援コーディネーターの専門性って何？
専門職としてのポジションを確立していく為に、その議論を積み重ね、構築していくことを視野に入れる。

なぜ、身分保障を求めるのか？

- ①コーディネーターの不安定な雇用状態は、障害学生への支援そのものを不安定な状況にさせる
(例：過酷な労働環境による介護労働者の不足
⇒介護を必要とする人・その家族の生活を圧迫)
- ②専門性を議論・構築出来るほど、私達は実績を積むチャンスを与えられているか？長期的にこの業務に関わることが専門性の向上につながり専門性を議論出来る障害学生支援のプロフェッショナルを育てることにつながる

障害学生支援の専門家を育てる！1

- 障害学生支援コーディネーターを数年で雇い止めにし人だけ入れ替えられる程、日本の障害学生支援は成熟しているのか？

まだまだ専門家の育成が求められている段階

- ①現在、障害学生支援に携わっているコーディネーター達は、実践を通して、日本における障害学生支援の基盤を地道に確立している存在。実績を積める機会を保障していくことで、コーディネーター個人の、そして障害学生支援分野そのものの専門性を深めていくことが出来る。



障害学生支援の専門家を育てる！2

②障害学生支援の専門家を育てるといふ事は？



—大学の障害学生支援の発展に留まらず、日本全体の障害学生支援の発展につながる。それは、コーディネーターを配置出来る大学のミッションでもある。

最前線で働いている障害学生支援コーディネーターの身分を保障することは、障害学生支援の発展そのものに大きく影響している！

スライド 10 拡大図

09年(平成21年)4月7日 火曜日 13版

声

大学までもあっさり首切り

大学職員 大橋 裕子 (神戸市長田区 35)

有期契約の撤廃を訴え、京都大で無期限ストを行う人の非常勤職員の姿に、1年後の我が身を重ねてしまう。

私は障害のある学生の支援を担うコーディネーターとして、私立大に勤務している。雇用期間は最長4年まで。今年度末に雇い止めとなる。継続更新の意思は今のところ大

学側にはない。大学も一定数の障害学生が毎年入学することを想定し、恒常的に必要な業務と判断したのだから、にもかかわらず、その大学に応じた支援方法を定着させるスキルと経験を重ねたコーディネーターを、数

年ごとに人だけ入れ替えるという方法が、大学にとって、とりわけ障害学生にとっても、のようなメリットをもたらす

のか。私は理解に苦しむ。ロスジェネ世代の私は思う。大学現場もまた、正職員の採用を減らし、非正規雇用者に依存している。努力し、成果を上げて評価されず、あっさりと言を切られる。こうして、若い人を育てないの

国に未来はあるのだろうか。雇い止めをする大学に勤務する非正規雇用の人たちに呼びかけたい。あきらめる前に、大学を超え、連帯するところが必要なのではないか。

今年度3月末を持って契約終了
疑問！
障害学生支援コーディネーターを
有期雇用にする根拠とメリットは何？

10

話題提供「専門性をいかすための身分保障」

群馬大学 学務部学生支援課 障害学生支援室 専門支援者 新津晶子氏

1、はじめに

本学では、障害のある学生がその年齢及び能力並びに障害の種別及び程度に応じた十分な教育が受けられるよう全学的に支援するため、平成17年6月10日付で「群馬大学障害学生修学支援実施要項」を制定いたしました。本要項は、視覚障害、聴覚障害及び肢体不自由等の障害のある学生に対して、点訳者、手話通訳者等の専門支援者や介助者等による人的な支援や、点字用画面表示装置や拡大読書機などの物的な支援を行うよう支援の基準が設けられています。

本要項制定に先駆け、本学の教育学部では平成16年度より聴覚障害学生に対する修学支援のために、手話通訳者をパート職員として雇用し手話通訳を希望する学生が受講する全ての授業に対して支援を行ってまいりました。その後、聴覚障害学生の在籍が3名に増えたことを機に、「障害学生支援室」が設立され、現在は聴覚障害学生のニーズに応じたノートテイク・パソコンテイクも行っています。

昨年度までは学部ごとに障害学生支援職員を雇用しておりましたが、現在、障害学生支援の全学化を検討している最中であり、今年度はそういった状況から、障害学生支援室職員は全学的な対応をしております。

2、群馬大学障害学生支援室の特色

(1) 手話通訳による情報保障

手話通訳者が専従職員として常駐することにより、講義通訳だけでなく、就職ガイダンスなどの行事の参加や、教職員への突発的な相談などにも対応できる支援体制が可能になっています。また、同じ学生の関連した専門分野の講義を連続的に担当することで、よりニーズに応えた通訳が可能になっています。

一方、通訳者の雇用は「通訳者の選択が不可能」、「閉鎖的な通訳環境になりがち」といったマイナス面も生じてきます。それらの問題については、外部の団体との情報交換を行いながら問題解決に努めています。

(2) 障害学生支援担当の専門教員との連携

本学には、障害学生支援を担当とする専門教員がおり、そのアドバイスをもとに障害学生支援室が実際の対応にあたるという面が多々あります。入学前、学期中の定期的な聴覚障害学生との面談や、支援方法の決定、カウンセリングなどを専門教員と連携をしながら行うことで、幅広い支援のあり方を見出すことが可能になっています。

しかしながら、我々は事務系の部局に所属している以上、直属の上司の判断にも従わなくてはなりません。2名の上司の意見が異なることも多々あり、難しさも感じています。

(3) 情報保障業務とコーディネーター業務の兼務

本学では、『専門技術を持つ職員が優先的に情報保障にあたる』という原則のもと、障害学生支援室職員がコーディネーター業務だけではなく、情報保障業務（手



話通訳・ノートテイク・パソコンテイク)も行っております。このことで、聴覚障害学生や学生テイク、教職員とも密接な関わりが可能になっています。

しかし、兼務することで、職員は過重労働となる、利用学生が要望をあげづらい、また、客観的に見ることができずに問題点を見過ごす可能性があるといった面もあります。

3、 専門性を活かすための身分保障

現在、本学には障害学生が全部で8名在籍しており、障害学生支援室が支援を行っている学生はそのうちの聴覚障害学生7名になります(1名の肢体不自由の学生に関しては、派遣会社への委託で対応)。平成21年4月時点での障害学生支援室の体制は、専門支援者4名(うち1名は荒牧キャンパス常駐)、事務補佐員1名(桐生キャンパス常駐)の計5名体制で支援を行ってきました。これまで『専門技術を持つ職員が優先的に情報保障にあたる』といった原則のもとでの勤務をしてまいりましたが、今年度からの、全学的な対応による支援室利用学生の増加もあり、4名の専門支援者で60コマにも及ぶ聴覚障害学生の履修講義へ対応することには限界を感じました。また、現在までの原則にあった、『連続しない1日2コマの情報保障業務』を週4日~5日続けることは精神面身体面ともに過度な負担となりました。そして、4名の専門支援者のうち、3名がそれぞれ頸肩腕障害・VDT症候群・手根幹症候群を発症しました。それに加え、5月末に事務補佐員の異動が決定し、「我々はこのまま働き続けるのだろうか」そんな不安を抱えておりました。

(1) 過重労働への対応

事務補佐員の異動をうけ、それまで事務補佐員が行っていた業務を、さらに専門支援者4名で負担をするのか、それをも新たな事務補佐員を雇用するのかという決断を迫られました。その時我々は、新たな人員を補充せずに、『4名の専門支援者がそれぞれの勤務時間を増やすことで、より専門性のある業務を目指す』方法を選択しました。

このことは、それぞれの業務負担を増やしかねないことにもつながりましたが、業務内容の見直しを行うことによって、業務を軽減することができるのではないかと感じたうえでの決断でした。そして、『専門性を必要とする業務』とはなにか、そこに焦点をあてながら業務の見直しを行い個々の業務負担を軽減することで、専門性の向上、ひいては身分保障にもつながったと感じています。

① 超過勤務の削減

急な話であったこともあり、6月中は4月当初の勤務体制のままではありましたが、7月以降契約内容の変更に伴い、勤務時間の変化がありました。

●6月以前の勤務体制：

- ・専門支援者4名

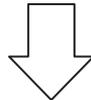
(うち1名は荒牧常駐、残り3名は桐生・荒牧両キャンパスでの勤務)

- ・事務補佐員1名(桐生常駐)

- ・週4日30時間勤務

	4月	5月	6月
時間外 労働	35時 間	14時 間	13 時間

(表1：職員Aの6月以前の超過勤務)



●7月以降の勤務体制：

- ・専門支援者4名(4名ともに桐生・荒牧両キャンパスでの勤務)

- ・週5日34時間勤務

	7月	8月	9月
時間外労働	6.5時間	2時間	2時間

(表2：職員Aの7月以降の超過勤務)

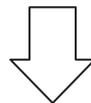
② 業務内容の分担

今まではそれぞれの専門支援者が満遍なく行っていた業務の分担を行いました。このことで、業務内容を軽減するとともに、それぞれがより専門性を活かした業務に就けるようになりました。

ア) 情報保障業務の分担

●6月以前：

- ・専門技術を持つ職員が優先的に情報保障に当たる。
- ・手話通訳・ノートテイク・パソコンテイクいずれも専門支援者が対応する
- ・連続しない1日2コマの授業に情報保障に入る。



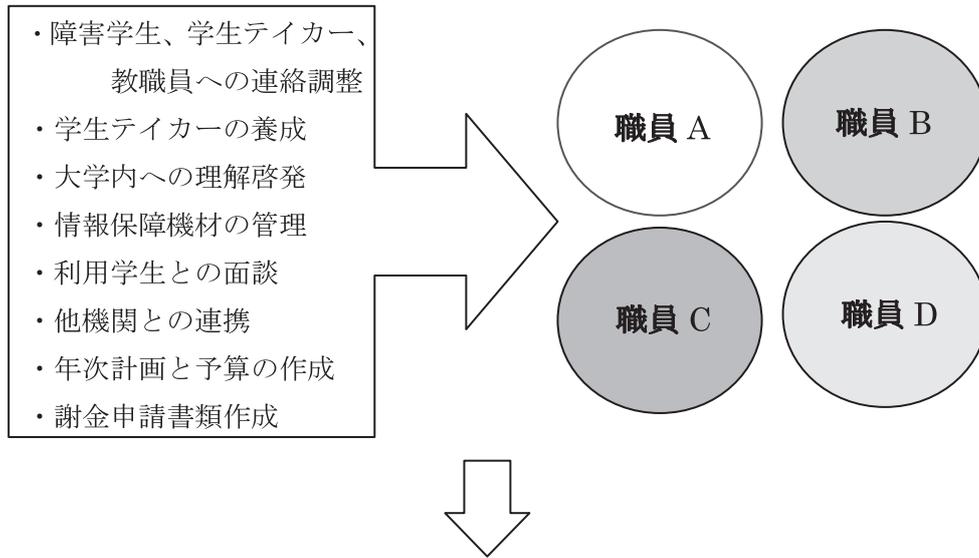
●7月以降：

- ・手話通訳による情報保障は専門支援者が行い、ノートテイク・パソコンテイクに関しては学生テイカーで対応する。
- ・専門支援者は急な依頼や、対応が困難な授業など必要に応じてノートテイク・パソコンテイクにあたる。

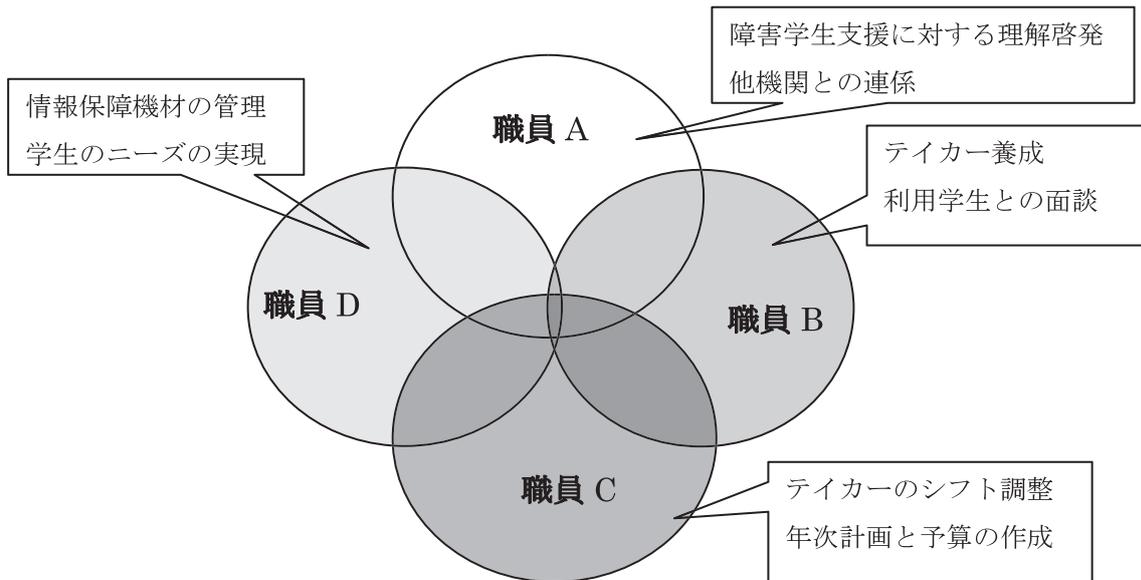
※連続しない1日2コマの授業に情報保障に入るという原則は撤廃

イ) コーディネーター業務の分担

- 6月以前：全ての業務をそれぞれの専門支援者が満遍なく従事

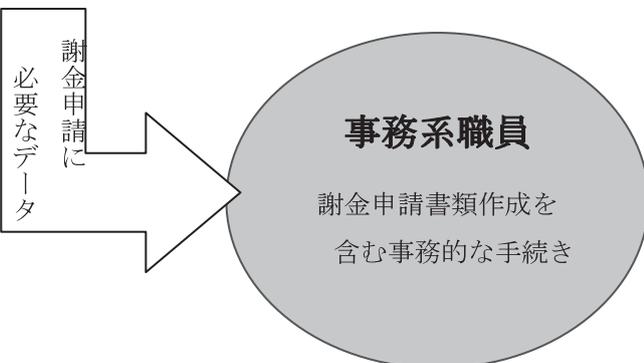


● 7月以降：それぞれの業務を分担し従事。



New

- ・ログの検討
- ・各種手引きの作成
- ・反省会



業務内容の分担により、それぞれが余裕を持ちながら仕事に従事することが可能になりました。

さらに、今までは、やりたいと思いながらできずにいた「ログの検討」、「各種手引きの作成」にも取り掛かることが可能になりました。ただ単に、業務を切り分けるのではなく、各担当者同士で連携する体制を整えることが重要であると感じています。業務内容が整理・軽減されたことにより、精神面身体面の負担が軽減され、各々が抱えていた症状も回復に向かっています。

また、業務内容が軽減されたことで平成 16 年の設立当初に行っていた、反省会の時間を設けることが可能になりました。この反省会は、利用学生同席で行っています。利用学生のニーズを汲み取りながら行うことで、よりその学生のニーズにあった通訳が可能になるとともに、卒業後の通訳利用の仕方を見出すきっかけになると考えています。

4、 今後の動き

(1) 特殊検診の実施

今回の職員 3 名の体調不良を鑑みて、定期的な健康診断の必要性を感じました。障害学生支援業務は、情報保障業務・コーディネーター業務ともに厚生労働省があげている「上肢等に負担のかかる作業」に含まれております。我々職員の健康だけではなく、学生テイカーの健康を預かる立場として、今後健康診断の実施を要求していきたいと思えます。

(2) 学生のエンパワーメント

現在、支援室を利用している聴覚障害学生とともに、学生による情報保障に関するボランティア団体の設立を計画しています。今後は、ポスターの作成、ビラの配布、講習会の企画・運営など様々なところで、学生と連携を行っていく予定です。

“学生を最も動かすことができるのは学生”なのではないでしょうか。そんな学生の『力』を活かすのも我々の『専門性』なのだと思います。利用学生にとって、自発的に情報保障を得る経験は、卒業後の大きな力になるはずで、大学 4 年間で受身で終わるのではなく、自らの可能性を信じられる 4 年間になるような、そんな関わりを行えればと考えています。

以上



話題提供「コーディネーターの身分保障と専門性」

早稲田大学 障がい学生支援室 コーディネーター 清水里奈氏

早稲田大学 障がい学生支援室

コーディネーターの身分保障と専門性

早稲田大学障がい学生支援室
清水 里奈

Disabled Students Services

早稲田大学 障がい学生支援室

障がい学生支援室設立まで

1999 外部団体によるノートテイク講座を定期的で開催
※学生生活課が統括し、支援者養成は学生生活課が、
マッチングは学部職員が兼務で担当。
2002 学内サークルがノートテイク講座を定期的で開催

聴覚障がい学生からの要望
学内サークルからの要望
学部担当者からの要望

2006 全学的組織として学生生活課に障がい学生支援室設立

2 Disabled Students Services

早稲田大学 障がい学生支援室

障がい学生支援室の体制

設立時

学生生活課 課長

障がい学生支援室 課外活動 厚生健保 広報

フルタイム 1名
パートタイム 2名
(派遣社員)
専門性を優先して採用

打合せ

専門性を持つスタッフによる
支援体制の基礎固め

- ◆ノートテイク◆記録
- ◆パソコンテイク(一人入力)
- ◆パソコン通訳(遠隔入力)
- ◆手話通訳◆文字起こし

3 Disabled Students Services

早稲田大学 障がい学生支援室

障がい学生支援室の体制

現在

学生生活課 課長

障がい学生支援室 課外活動 厚生健保 広報

専任職員(管理職) 1名
常勤嘱託 1名
フルタイム 1名
パートタイム 1名
(派遣社員)

調査役

専門性を持つスタッフによる
支援体制の基礎固め

↓
大学組織として強化し
より発展的な組織運営を

4 Disabled Students Services

早稲田大学 障がい学生支援室

大学での聴覚障がい学生支援

地域の手話通訳者派遣コーディネート

手話通訳活動

ろうコミュニティに接した経験

支援者の養成とフォローアップ
手話通訳者のコーディネート

5 Disabled Students Services

早稲田大学 障がい学生支援室

支援者の養成とフォローアップ

支援者への技術・知識の伝授

- ・技術面での具体的な評価、アドバイス
➢ノートテイク講座、ノートテイク研修会
- ・聴覚障害や情報保障についての理解
➢聴覚障害の心理、文化、コミュニケーション方法
➢情報保障の意義・目的、支援者の役割
- ・通訳者としての自覚
➢通訳者のルール、マナー

6 Disabled Students Services

早稲田大学 障がい学生支援室

支援者の養成とフォローアップ

日々の支援でのフォローアップ

支援者	利用学生
<ul style="list-style-type: none"> 満足のいく支援ができない 他の支援者はどんな工夫をしているの？ 利用学生のニーズは？ 現場に入る前に練習したい 	<ul style="list-style-type: none"> 授業内容が伝わらない 授業に参加できない 聴覚障害への理解がない 教員から配慮が得られない サービスを変更したい

支援者の心理的負担を軽く、必要な研修や情報提供をすることで、活動しやすい環境を整える。

利用学生への情報の質を保障し、快適に支援を受けられる環境を整える。

7 Disabled Students Services

早稲田大学 障がい学生支援室

支援者の養成とフォローアップ

日々の支援でのフォローアップ

利用学生へのヒアリングとノートテイク用紙の活用

- ⇒利用学生の細かなニーズの把握
- ⇒支援者の技量を把握してコーディネートに反映
- ⇒支援者の支援技術とモチベーションの維持・向上
 - …研修会等を利用した、支援者による工夫事例の紹介
 - …支援者に養成講座スタッフを依頼
 - …課題を分析し改善方法を指導

「結構聞かえているみたい。支援はいらないのでは？」
「聴覚障がい学生への具体的な配慮内容を知りたい」

- ⇒聴覚障がい学生の個々のニーズを伝達
- ⇒聴覚障がい学生とのコミュニケーションの橋渡し

8 Disabled Students Services

早稲田大学 障がい学生支援室

手話通訳者のコーディネート

手話通訳者の発掘と技量の把握

- 信頼できる知り合いの通訳者
- 外部の人脈を利用した通訳者探し
- 通訳者からの登録希望
- 利用学生からの紹介

- 支援室の講座や学内行事での手話通訳
- 支援室スタッフが一緒に通訳に入る
- 利用学生からの声
- 通訳者との日々のコミュニケーション

大学の授業で通訳する技量を有した通訳者の確保

9 Disabled Students Services

早稲田大学 障がい学生支援室

手話通訳者のコーディネート

マッチング

手話通訳者	利用学生
<ul style="list-style-type: none"> 通訳者のバックグラウンド、技量、得意分野、通訳パターン 大学での通訳経験 学内通訳実績 継続支援の可否 	<ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者に対する希望 手話通訳ニーズ 手話歴 通訳利用経験

授業形態や授業内容

- 講義形式、ゼミ形式、ディベート形式、グループワーク 等
- 学部、大学院(専門性の高さ)
- 事前資料提供の可否

⇒マッチングの結果、他のサービスを利用・併用することも。

10 Disabled Students Services

早稲田大学 障がい学生支援室

手話通訳者のコーディネート

大学で求められる通訳の資質

利用学生との関わり方	教員・受講生との関わり方	通訳環境の整備の仕方
<ul style="list-style-type: none"> 手話歴・手話通訳ニーズに応じた表出 通訳利用経験に応じたフォローアップ …通訳内容の確認、ニーズの引出し、通訳環境整備のアドバイス 	<ul style="list-style-type: none"> 手話通訳への理解・協力を得るための説明 良好な関係作り 	<ul style="list-style-type: none"> 授業への参加実現のための調整 障がい学生支援室(コーディネーター)の活用

11 Disabled Students Services

早稲田大学 障がい学生支援室

コーディネーターの専門性

- 質の高い情報保障サービスの提供や調整をする
 - ⇒情報保障サービスの技術・知識を有し指導できる
 - ⇒通訳者の技量・資質を見極め、コーディネートに活かすことができる
- 聴覚障がい学生にとって相談できる存在である
 - ⇒聴覚障害の心理、文化、コミュニケーション法等を理解し対応できる
- サービス利用を通じた聴覚障がい学生の成長を促す
 - ⇒情報保障ニーズを引き出しながら、個々に応じたサポートができる

専門性を有したコーディネーターによる聴覚障がい学生の継続的支援

12 Disabled Students Services



【分科会4】

「支援学生のスキルアップ

～聴覚障害学生のニーズに応えるために～」

司会: 甲斐更紗氏(鹿児島大学 教育学部附属教育実践総合センター)

話題提供: 「聴覚障害学生と支援学生」

児玉英之氏(慶應義塾大学 環境情報学部 4年)

「聴覚障害学生の求めること-筑波大学のノートテイク実例から-」

窪田祥子氏(筑波大学 人間総合科学研究科博士課程)

事例紹介: 「聴覚障害学生、支援学生の両サイドからみたスキルアップ

-学生コーディネーターの立場で気づいたこと-

辻井美帆氏(立命館大学 産業社会学部 4年)

「先輩・聴覚障がい学生の個別指導によるスキルアップ」

山田洸平氏(札幌学院大学 人文学部 4年)

「聴覚障害学生のニーズに合わせた教材の活用

-支援学生のスキルアップのために-

瀬戸今日子氏(Team ACS 事務局)

- 討論の柱**
- ①聴覚障害学生のニーズに応えるために必要なスキルアップとは何か。
 - ②全国でどのようなスキルアップの取り組みが行われているのか。

企画趣旨

聴覚障害学生の高等教育機関への進学が一般的な現状となり、聴覚障害学生の学びを支えるためのノートテイクは、紙とペンさえあればできるという手軽さから、多くの大学で導入されるようになってきた。また、パソコンノートテイクも、徐々に広がりを見せている。これらが情報保障手段として定着し、聴覚障害学生が情報をきちんとキャッチして学ぶことができる環境が整いつつある中で、支援学生・聴覚障害学生から「もっと上手にノートテイクができるようになりたい、ノートテイクのスキルをアップさせたい(支援学生の声)」「もっと、分かりやすく書いてもらいたい、先生の話だけではなく周りの様子も伝えてほしい(聴覚障害学生の声)」などの要望が増加している。スキルアップは、技術の向上のみならず、やりがいを感じ、支援のモチベーションを保つ上でも非常に重要な要素である。しかし、スキルアップの重要性は認識していながらも、どのように行えばよいのかわからないという問題があり、専門家を呼ばないとスキルアップは難しいのではないか、時間もお金もかかるのではないかと、というイメージが先行し、実施に踏み込めない大学や支援学生が少なからず存在する。

本分科会では、児玉氏、窪田氏に聴覚障害学生の立場から聴覚障害学生のニーズを報告してもらい、スキルアップに際し必要なことは何かを考える。次に、実際にスキルアップを行っている支援学生の立場である、立命館大学の辻井氏、札幌学院大学の山田氏から、それぞれ自分の大学の取り組みを報告してもらう。そして、大学で情報保障者養成に携わる瀬戸氏による、ニーズに合わせた教材の活用についてのレクチャーを行い、実際に参加者で教材を体験する。これらを通して、聴覚障害学生・支援学生が「明日からできる」と思えるスキルアップを参加者と共に考えたい。

聴覚障害学生と 支援学生

児玉 英之
2009/11/03

1

はじめに

1. 聴覚障害学生は...
2. ニーズを知るために
3. 実際の支援で
4. ニーズ把握の障害

2

聴覚障害学生は...

- ◆ 先生の話している内容を知りたい
- ◆ 周りの人は理解しているのに自分だけが分からない



「知りたい!」という気持ちから
ニーズが生まれる

3

ニーズを知るために

- ◆ 「聞こえない」の実態を知る
 - ◆ 全く聞こえない・補聴器で音の有無が分かる
 - ◆ 静かなところなら話せる・唇を見ながらなら話せる・話すのは可能だけど神経を使う・etc...
- ◆ 聴覚障害学生はみんな違う
 - ◆ 「前の障害学生がこれでOKだったから、今回もこれで大丈夫!」

4

実際の支援で

- ◆ 基本は「音声情報→視覚情報」
 - ◆ 教授の話していること
 - ◆ 教授と学生の質疑応答
 - ◆ 携帯の音など
- ◆ 時には柔軟に対応
 - ◆ 手話や絵を使って補足(カタコト手話でもOK)
 - ◆ 聴覚障害学生と支援学生のコミュニケーション

5

ニーズ把握の障害

- ◆ 障害学生本人の意識が低い
- ◆ 諦めるのが簡単
- ◆ 我が儘が含まれている
- ◆ 障害学生が遠慮して言わない
- ◆ 支援学生に「ごめんね」と謝られる

6



話題提供「聴覚障害学生の求めること-筑波大学のノートテイク実例から-」

筑波大学 人間総合科学研究科 (博士課程) 窪田祥子氏

聴覚障害学生の求めること
—筑波大学のノートテイク実例から—

筑波大学大学院 人間総合科学研究科
障害科学専攻 博士課程前期1年

窪田 祥子
Kubota Yoshiko

はじめに

■筑波大学の情報保障の概要

- 実働数95名(登録106名)
- 通訳を希望する学生18名

可能な通訳方法

- NTのみ 16名
- PCのみ 14名
- NT+PC 71名
- NT+PC+手話 6名

■ノートテイク派遣形式

- NTペア派遣の場合…逐次と要約(2枚交代)
- NT+PC派遣の場合…PC逐次、NT要約
- NTのみの単独派遣の場合…
支援学生と聴覚障害学生で相談して決める。
講義形式、聴覚障害学生のニーズに応じて対応。

今すぐできる工夫★

- その1. ペンを変えてみよう!!
- 今使っているペン…
- それはあなたにとって書きやすいものですか?
- 聴覚障害学生にとって見やすいものですか?
- 見比べてみてください(資料①ペンの太さ比較)
- 筑波大学では
my万年筆持参で通訳に入る学生も!!

- その2. ペアと上手に情報を共有しよう!!
- ご覧ください(資料②)
- なぜこんなことができるのでしょうか??
- テイク後の紙の出しかた

に秘密がありました!

↓1枚目
2枚目 → 逐次 要約

時間はかかるけど…必ずできる工夫★

情報量が多くて、正確で、字がきれいで…

欲を言えばいろいろありますが、大事なのは

その場の雰囲気伝わる通訳
大事な部分をもらさず書く

- 字の数が多い≠情報量が多い

- その場の雰囲気が伝わる通訳

<<例えば…>>

- 先生と生徒のかけあい(資料③)
- 先生の質問に対する挙手の数(資料④)
- チャイム♪のあとの先生の様子(資料⑤)

- 大事な部分をもらさず書く
 <<例えば...>>
- 先生の意見 と 一般的な事実
 を整理して書きわかる(資料⑥)
- 誤字・脱字のフォロー
 正確な情報に書きなおすことによって信頼度Up
 (資料⑦)

さいごに

- 通訳者のみに技術を磨くようにもとめられている
 しかし...
- 聴覚障害学生も自分のニーズをしっかりと把握する必要

- いろいろな通訳の方法を
- 互いに模索しながら
- より良いノートテイクを♪

おまけ♪

- 慣れないドイツ語の講義で...
- 先生が教科書のコピーにルビをふったものをくださいました！
- 私がお世話になっている『筑波大学聴覚障害学生支援室』はこんな感じです→

- ぜひ遊びにいらしてください！！



事例紹介「聴覚障害学生、支援学生の両サイドからみたスキルアップ

-学生コーディネーターの立場で気づいたこと-

立命館大学 産業社会学部 4年 辻井美帆氏

1

聴覚障害学生、支援学生の
両サイドからみたスキルアップ
-学生コーディネーターの立場で気づいたこと-

立命館大学 産業社会学部
障害学生支援室 学生コーディネーター
辻井美帆

2

立命館大学 障害学生支援室の紹介

視覚障害 聴覚障害 肢体不自由

↓

ノートテイク パソコンテイク
映像資料の文字起こし など

3

学生コーディネーター制度

「ピアサポート」(学生同士の支え合い)の観点から
障害学生と支援学生とのつなぎ役
サポートを受ける・する上での相談を聞いたりします

支援室

障害学生 — 学生コーディネーター — 支援学生

4

誰が学生コーディネーターに？

- ◆各障害学生に、1人の学生コーディネーター
—視覚障害や肢体不自由の学生にも
- ◆支援学生の中から 支援室に指名される
—経験や知識を考慮

5

サポート体制づくり

- ◆月に1回の全体定期ミーティング
- ◆初回講義前の顔合わせ
- ◆テイクペアとの連携練習
- ◆情報共有のためのメーリングリスト
- ◆障害学生から話をきく勉強会
- ◆補聴器についての学習会

6

学生コーディネーターの仕事

- ◆サポートを受ける・する上での相談事
- ◆支援のシフト組み
障害学生と支援室と一緒に相談をしながら
支援学生の無理のない範囲で

初めてサポートに入るまで

- ◆ 講座の受講
 - パソコンテイク講座 90分
 - ノートテイク講座 90分
- 計180分
- (この講座は支援室職員が担当)

7

メーリングリストについて

- ◆ テイクをした感想を流す
- ◆ テイクを受けた感想を流す
- ◆ 急なテイク依頼に対する募集
- ◆ 緊急連絡 (例えば災害時) など



情報共有

8

定期ミーティングについて

- ◆ 月に1回、開催
- ◆ 障害学生とも落ち着いて話ができる
- ◆ 他の支援学生の話の聞ける貴重な機会
- ◆ ミーティングにも情報保障をつけている

9

障害学生と関わって気づいたこと

- ◆ 障害学生は考えることがいっぱい！
 - シフト組みのための時間割の早期組み立て
 - 聴くことへの疲れ・語学の発音 など
- ◆ 障害学生それぞれの状況・要望は違う
 - テイク方法に対する希望
 - 学部や学年の違い など

10

支援学生と関わって気づいたこと

- ◆ みんな支援方法に悩んでいる
 - 「自分のテイクの仕方で大丈夫かな？」
- ◆ 新しい支援学生がかわいい
 - 「昔、わたしも同じことで悩んだな☆」

11

支援室職員と関わって気づいたこと

- ◆ とても身近な存在
 - 「こんなに親しんで、いいのかな？」
- ◆ 行ったら笑顔で迎えてくれる
 - 「相談に来てよかったんや」
- ◆ 悩みにしっかりアドバイスをくれる
 - 安心して支援を続けられる

12



学生コーディネーターとして気づいたこと

- ◆ 支援学生もみんな忙しいんだな
- ◆ 自分自身にも負担にならないように
- ◆ 都合が悪い時は休んでいいですよ！
でも本音は…

13

支援学生として気づいたこと

- ◆ いろいろな人と組む機会がある
テイクの仕方です「合う」「合わない」はある



コミュニケーションをとる
仲良くなる！

14

まとめ

スキルアップのためには…

- ◆ 障害学生と支援学生、または支援学生同士が
なんでも言える関係をつくり
なんでも言える場をつくる
- ◆ スキルは良い人間関係で補える！

15

事例紹介「先輩・聴覚障がい学生の個別指導によるスキルアップ」

札幌学院大学 人文学部 4年 山田 洸平氏

先輩・聴覚障がい学生の 個別指導によるスキルアップ

札幌学院大学バリアフリー委員会
人文学部4年 山田 洸平

札幌学院大学バリアフリー委員会

- 聴覚障がい学生に対する授業の情報保障
→ノートテイクとパソコンテイク
- テイカーの養成と配置
→テイク統括部
(補足)
・5学部8学科、3大学院

年度	学生メンバー数
2006年度	130名
2007年度	122名
2008年度	125名
2009年度	120名

→拡大図 P 52

授業の情報保障の状況

年度	利用学生数	配置科目数	配置学生総数*	テイカー実数
2005前期	5	50	133	52
後期	5	46	101	44
2006前期	7	76	221	70
後期	7	82	171	65
2007前期	8	71	195	69
後期	8	55	145	50
2008前期	8	65	168	50
後期	8	55	141	46
2009前期	7	61 (NT35,PC 26)	145	45 (NT21,PC15,NT&PC 9)

*配置学生総数
テイクには1科目2名で入るが、補充要員を含め2~4名配置している。一人が2~3科目を担当する。

テイクを配置しているコマ数 2005年~2008年の平均=1,780コマ/年

テイク講習会(風景)

テイク講習会の流れ

テイクの基本とルール、学習ポイントの説明

↓

テイク統括部の学生が講師役で、
実際の講義に近い**模擬講義**で**実践的練習**

↓

先輩や聴覚障がい学生から**アドバイス**を受ける

↑

5分講義→15分講義→30分講義(15分で交代)
→1時間講義(教員に依頼)時間を延ばしていく

情報保障(テイク)の方針

- 聴覚障がい学生の耳の役割をする。授業中の音声情報をできるだけ忠実に伝える努力をする。単なるメモはだめ。
- 周りの音声や講義担当者の余談などについて、不要か否かは、聴覚障がい学生が決める。
- 省略の仕方を確認しておく。



テイク講習会における工夫

- 毎回、先輩テイカーや聴覚障がい学生がアドバイスをする。
(2008年度:チェックシートを用いて評価)
- 毎回、参加者に応じて講習会の内容を簡単にしたり、レベルを上げたりする。
→初心者の学生が練習に来た場合も、安心して練習ができる。
- 新年度の数ヶ月は、週2回程、毎週違う曜日に講習会を開催する
→都合に合わせて参加できる。
- ノートテイクとパソコンテイクを同時に実施
→どちらも体験できる。

ノートテイクの評価チェック項目

- テイク中の姿勢(テイクしている紙が見えにくいのか)
- 字の大きさ(小さすぎないか、または極端に大きくないか)
- 画数の多い字への対処(例:「講義」を「コウギ」などカタカナで表記する)が出来ているか
- 分からない字などのカタカナへの変換ができていないか
- 指示語(「これ」、「それ」など)に対して補足情報(「右の図」、「黒板の左の図」など)を入れているか
- 省略後の使用(同じ言葉が使用されたときの省略)
- 書かれている内容が適切か
- 意味が通じる文章になっているか

パソコンテイク(連携入力) 評価チェック項目

- ホームポジションは出来ているか
- ブラインドタッチは出来ているか
- パソコンの起動からIPtalkの起動まで行えるか
- フォントの設定(大きさ、色)及び背景色の設定を行えるか
- 句読点をちゃんと付けているか
- 変換ミスが極端に多くないか
- キーボードの打つ音はうるさくないか
- パートナーと入力量で極端な差が出ていないか
- パートナーと入力内容が重なることが多くないか

テイク講習会の様子(練習)



パソコンテイク



ノートテイク

練習をする学生の間(真ん中)に、聴覚障がい学生や先輩のテイカーが座り、実践に近い形で2人ペアで練習する。

テイク講習会の様子(アドバイス)



模擬講義のテイク練習が終わると、真ん中に座っている聴覚障がい学生や先輩テイカーから個別にアドバイスを受ける。

先輩テイカーからのアドバイス (主に、チェック項目について)

ノートテイク

文字の大きさが適切か
字は読みやすいか
テイク中の姿勢はよいか
上手く省略できているか

パソコンテイク

タイピングの基礎(音・速度)はできているか
パートナーとの連携ができていないか
変換ミスとその訂正ができていないか

◎先輩からのアドバイスの効果

→“練習すれば先輩のようにできるようになる”

と勇気づけられる

自分に合わせた上達ができる

新人でもテイクを行う上での問題点を把握できる

聴覚障がい学生からのアドバイス

ノートテイク

- ・字を大きく、見やすく書いて欲しい
- ・長い単語や難しい文字の省略の方法について
- ・話についていくことに意識をおきすぎていて、文章の内容がわからない

パソコンテイク

- ・文字の大きさが小さい/大きい
- ・板書やビデオ教材の時、上手く文章をつなげる
- ・変換ミスをすぐに直すように
- ・テイクー同士の連携をうまく行うように

- ◎聴覚障がい学生からのアドバイスの効果
→聴覚障がい学生の要望(ニーズ)を知ることができる
聴覚障がい学生とテイクーの相互理解が深まる

13

(まとめ)

個別指導によるスキルアップの利点

- 新人テイクー**:各人に合わせたスキルアップが可能。先輩に励まされ、がんばれる。
- 先輩テイクー**:テイクの問題点を再認識できる。自分の課題も把握できる。
- 聴覚障がい学生**:自分たちの要望(ニーズ)を支援学生に直接伝えることができるようになる。テイクについての理解が深まり、テイクを利用した学習の仕方も分かるようになる。
- 先輩も新人も聴覚障がい学生も相互に学び合える**

14

スライド2 拡大図

札幌学院大学バリアフリー委員会

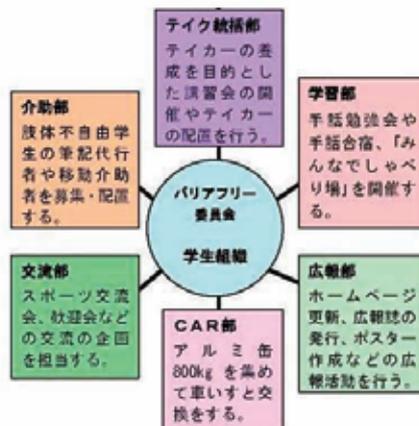
- 聴覚障がい学生に対する授業の情報保障
→ノートテイクとパソコンテイク

- テイクーの養成と配置
→テイク統括部

(補足)

- ・5学部8学科、3大学院

年度	学生メンバ数
2006年度	130名
2007年度	122名
2008年度	125名
2009年度	120名



2



事例紹介「聴覚障害学生のニーズに合わせた教材の活用

～支援学生のスキルアップのために～

Team ACS 事務局 瀬戸今日子氏

**聴覚障害学生のニーズに
合わせた教材の活用**

～支援学生のスキルアップのために～

情報保障支援コーディネーター
Team ACS 事務局
瀬戸 今日子

1

ニーズのとらえ方

- 一人ひとり違っている
- 利用する側が全て分かっている訳ではない
- ニーズは常に変化し続けている

2

ニーズの見つけ方

- 小さな気づきが、ニーズを引き出す
- 支援する側のしやすさではなく、利用する側の使いやすさで考えるとニーズが見えてくる
- 使う側の体験をすることで、気づきが多くなり、ニーズがわかり始める

3

**ニーズに応える
支援するために必要なこと**

- ニーズに応える（積み重ねをする）ために、統一した支援方法があること
- 支援学生が支援をするための基礎力を身に付けていること（目標を持ち、身に付けるための練習をしていること）
- 定期的に支援方法を利用する側と共に、見直しをすること（支援方法の変化は、利用する側の成長につながる）

4

**スキルアップするための
練習教材とは？**

- 具体的な目標があり、何のための練習なのかが、はっきりしているもの
- 使う側が短期の練習で、成果を感じられるもの
- 1つの練習教材で、いろいろな練習ができるもの

※アイデアを出して、いろいろ作ってみよう

5

**具体的な目標から
練習教材を作ってみる**

スキルアップ練習の目標例
～手書きノートテイク編～

- ①読みやすい、同じ大きさの文字が速く書けるようにする
- ②平仮名だけではなく、サッと漢字が書けるようにする
- ③ペンの持ち方と書く姿勢を良くする

6

練習教材例（１）

- 目標①「読みやすい、同じ大きさの文字が速く書けるようにする」
- 練習教材名：「文字練習」
- 使い方：書きたい大きさの文字で、文章の下の行間に書いていく。

「丁寧に文字を書く練習」や「字の大きさをそろえる練習」や「字間の幅の調節する練習」に使う。
また「時間を計り、練習後に書いた字をチェックする練習」にも使うことができる。

7

練習教材例（２）

- 目標②「平仮名だけではなく、サッと漢字が書けるようにする」
- 練習教材名：「漢字直し練習」
- 使い方：平仮名の文章の下の行間に、書きたい大きさの文字で、漢字やカタカナ・数字などの表記に直し、書いていく。読みやすくするために、句読点や「」なども書いていく。

※漢字の基礎練習は、「漢字早書きチェック」で行なう。

「手を止めないで書く練習」や「書いた後の文章を読み、表記を考える練習」「利用する側のノートテイク疑似体験」にも使うことができる。

8

練習教材例（３）

- 目標③「ペンの持ち方と書く姿勢を良くする」
- 練習教材名：「ペンの持ち方仕様 漢字直し練習」
- 使い方：2人か3人で組み、最初はいつものペンの持ち方で書いてみる。利用する側の位置で、書いている人の文字を読んでみる。書き手が右側の場合、左側の場合の違いも体験する。
ペンの持ち方（ペン先がどのように見えているのか）や、用紙を押さえている手の位置、書く姿勢の状況も、しっかり見ておくようにする。

「ペンの持ち方（長く持つようにする）を変える練習」や「姿勢を良くする練習」は、「文字練習」や「漢字直し」を使ってやっていく。

9

練習教材例（４）

- 目標：「限られた文字数で、情報を伝える」

- 練習教材名：「内容チェック」
- 使い方：例文を読み上げ、ノートテイクをする。その後、書かれた情報を使って質問に答える。限られた文字数で、情報をどのように書いて伝えたか、もっとどうすれば多くの情報が伝わったかなどを話し合うきっかけに使う。また自分の支援方法を振り返り、より情報をリアルタイムに伝えるための支援の工夫につなげていく。

「自分に足りないもの」「これから身に付けていかなければならないこと」に気づくことができます。

10

練習教材は工夫をすれば別の練習教材に変身？

- パソコンノートテイクの練習教材

- ①「正確な入力と変換」や「音声情報を正しく聞き取る」ための練習をするなら、「漢字早書きチェック」を使います。問題を読み上げるか、録音しておきます。時計で時間を確認しながら読み上げれば、別の練習教材に変身？
- ②「音声情報をどれだけ伝えられたのか」というチェックをするなら、「内容チェック」を使います。前以て文章を録音しておくか、その場で読み上げます。画面に表示される内容から、質問に答えるようにします。読み手がいなくても、入力後に画面の文字情報から質問に答えることで、入力した文章も合わせて確認ができ、伝わった情報だけではなく、自分の課題もわかります。

11

支援学生にスキルアップを促すと？

- 目標を持ち、コツコツとスキルの積み上げをするようになる
- 少しずつ自分のスキルに自信が持てるようになる
- 「できなくてごめんなさい」から「できるようになるためには、どうすればよいか」になっていく

※でも、1人で続けるのは難しいので、何人かのグループや支援学生や利用学生と連携して、やっていく方法を考えてみる

12



スキルアップが必要なのは？

- 支援する側だけではありません
- 利用する側
- コーディネーター
- 教員
- 事務職員

※支援体制に関わる全ての人たち

13

スキルアップは立場の違いを 理解し合えるチャンス

※いろいろ大変なことが多いのですが、
まずはスキルアップを始めてみましょう。

始めると、今までとは違う何かを、
これからにつながる何かを、発見
できるはずだからです。

14

